

平成28年第2回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成28年6月6日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	平石 賢治
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	森 彪
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 主査 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
教育長	和田 哲雄
理事（総務課長事務取扱）	矢野 博俊
理事（福祉課長事務取扱）	三木 慶則
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	中野 孝敬
企画政策課長	柿内 直子
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	森 伸二
社会教育課長	奥田 浩志
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	石川 洋至
建設課長	近藤 孝公

経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

議事日程（第1号）

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 議第33号 | 平成27年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第4 | 議第34号 | 藍住町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第5 | 議第35号 | 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第6 | 議第36号 | 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第7 | 議第37号 | 藍住町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正について |
| 第8 | 議第38号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について |
| 第9 | 議第39号 | 藍住町職員の退職管理に関する条例の制定について |
| 第10 | 報告第2号 | 平成27年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第11 | 報告第3号 | 平成27年度藍住町一般会計継続費繰越計算書の報告について |

第 1 2 報告第 4 号

藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

平成28年藍住町議会第2回定例会会議録

6月6日

午前10時11分開会

○議長（森志郎君） おはようございます。本日は、平成28年第2回藍住町議会定例会に御出席をくださりまして、ありがとうございます。

4月14日に発生した熊本地震は、熊本県熊本地方、阿蘇地方を中心に甚大な被害をもたらしました。今回の地震により犠牲となられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧、復興をお祈りいたしたいと存じます。

さて、クールビズ期間については、本会議においても節電に努めるとともに、藍の文化を発信していくということで、藍染めシャツ着用となっておりますので御了承ください。

ただいまから、平成28年第2回藍住町議会定例会を開会します。

○議長（森志郎君） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。議長において、5番議員、安藝広志君、6番議員、鳥海典昭君を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（森志郎君） 日程第2、会期の決定について。本定例会の会期は、本日から23日までの18日間を予定いたしております。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月23日までの18日間に決定しました。

○議長（森志郎君） 日程第3、議第33号「平成27年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、日程第9、議第39号「藍住町職員の退職管理に関する条例の制定について」の7議案及び日程第10、

報告第2号「平成27年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」から、日程第12、報告第4号、「藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について」を一括議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） おはようございます。梅雨に入り、町内でも田植えが行われ、緑の水田風景が広がるようになってまいりました。本日、平成28年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

議長から、提案理由の説明を求められたところではありますが、説明に先立ち、諸般の報告を申し上げ、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

まず初めに、4月の熊本地震災害についてであります。発生からまもなく2か月になろうとしています。49名の方が亡くなられ、いまだ1名の方が行方不明のままであり、住宅被害も熊本、大分両県を中心に10万棟を超え、今も余震が続く中、多くの方が不安で、不自由な生活を余儀なくされております。被災された方々に、お見舞いを申し上げるとともに、早期の復旧、安心した生活が送られますことを、心から願うものであります。

今回の熊本地震につきましても、全国から支援が送られておりますが、関西広域連合では、主に熊本県益城町へ人的支援を行うこととなり、本町も徳島県チームの一員として参加をしております。既に本町では、5月10日から5日間、1名の派遣を行っておりますが、今月中旬からも1名を派遣する予定にしております。

また、庁舎や施設への募金箱の設置や職員の募金なども行い、義援金を送っているところです。今後も、できる限りの協力、支援を行ってまいりたいと考えております。

また、本町での災害対策についても、この震災を教訓にしてまいりたいと思えます。なお、先月には、南海トラフを震源とする地震が発生したとの想定により、藍住東小学校で住民参加の防災避難訓練を実施し、近隣住民の皆さんや関係者約300名の方に参加いただき、避難経路の確認などをはじめ、各種防災体験コーナーでの体験訓練や木造住宅の耐震相談、家具転倒防止対策、防災クイズ等による啓発などを行ったところです。

続いて、8月には西小学校でも実施するほか、これとは別に、秋には、津波浸水

想定区域となっている東小学校で、再度、防災訓練の予定をしております。

また、防災ウォーキングなども取り入れてまいりたいと考えております。こうした訓練を重ねる中、多くの皆さんの参加をいただき、防災意識の高揚、災害啓発に努めてまいります。

次に、本町出身の松友美佐紀選手のリオデジャネイロ・オリンピック出場について申し上げます。既に大きく報道もされており、多くの町民の皆さんも御存じであると思いますが、先月5月5日に松友美佐紀選手がリオデジャネイロ・オリンピックのバドミントン女子ダブルス代表に決定をいたしました。このため、本町といたしましても全町挙げて応援ムードを盛り上げたく、出場決定の翌日、オリンピック出場を祝う懸垂幕や横断幕を役場庁舎をはじめ、町民体育館、母校の東小学校に掲げました。松友選手は、藍住町初のオリンピック選手でもあり、多くの町民の方と一緒に応援できるよう、パブリックビューイングの計画も進めたいと思います。

次に、奥野放課後児童クラブの増築工事についてであります。奥野児童館における学童保育利用者の急増や高学年の対象年齢拡大に対応するため、昨年度から増築工事を進めておりましたが、この度、完成をいたしました。このため、新たに南小学校の4年生から6年生の利用者の募集を行い、7月上旬には既設の第1奥野放課後児童クラブに加え、第2奥野放課後児童クラブを発足させる予定にしております。なお、他の3小学校区の放課後児童クラブについても、年次的に施設整備を行い、受入れ体制が整ったところから、順次高学年の利用者を受け入れたいと考えております。

次に、臨時福祉給付金であります。本年度の第1弾として、5月16日から高齢者向け給付金（年金受給者等支援臨時給付金）の申請受付を開始しております。この給付金は1人3万円で、6月下旬から順次給付を行う予定としております。支給対象者は、平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち昭和27年4月1日以前に生まれた方、約3,000人を見込んでおります。

なお、平成28年度臨時福祉給付金1人3,000円及び障害・遺族年金受給者向け給付金1人3万円につきましては、本年8月中旬に案内し、8月下旬から申請を受け付ける予定としております。

次に、特別養護老人ホーム「藍寿苑」の民間移管に関して申し上げます。特別養護老人ホーム「藍寿苑」、及び併設しておりましたデイサービスセンター、指定居宅介護支援事業所については、土地や建物の所有権の移転も完了し、4月1日から

移管先法人が運営をしておりますが、移管先法人からは、移管後の運営も順調であるとの報告を受けております。新しい「藍寿苑」は、最新の設備器機を備えている上に、職員のお子さんを対象とした学童保育や保育所も併設されており、利用者の皆さんが、子供たちとふれあえる場所ともなっております。

また、先月から駐車場や地域に開放する緑地の整備にも着手しており、9月には完成の運びと聞いております。

次に、第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づく、定員29名の特別養護老人ホームの整備についてであります。現在、整備を希望する事業者の公募を行っているところです。

今後のスケジュールとしては、6月末で公募に関する申請書の受付を締め切り、8月中をめどに特別養護老人ホームを整備する事業者を選定し、平成29年度中に新施設の開所に必要な事業所の指定を行うこととしております。

次に、(仮称)藍住町文化ホール公共施設複合化事業について申し上げます。昨年12月と本年3月の入札が参加者辞退により不調となり、議員の皆様をはじめ、建設を待ち望んでいる多くの方々に、御心配、御迷惑を掛けているところです。私といたしましても、3度目の入札不調は絶対に回避しなければならないと考え、辞退理由を精査した上で、スーパーゼネコン5社を指名し、今月20日に入札を実施することにいたしました。契約者が決定いたしましたら、工事請負契約の締結について、今議会最終日に提案したいと考えております。

最後に、本町の汚水処理構想についてであります。5年ごとに実施されている徳島県の汚水処理構想の見直しに合わせ、町の構想も見直しを行っているところです。平成28年度中に県の汚水処理構想の見直しが行われる予定であり、これを受けて町の汚水処理構想の見直しを行いましたので、本日の本会議終了後、議会全員協議会におきまして、御説明をさせていただくこととしております。

以上、最近の町政への課題や方針を申し上げましたが、町議会におかれましても、何とぞ、御理解と御協力を賜りますよう、この機会にお願いをしておきたいと存じます。

それでは、本日、提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げたいと存じます。

第33号議案、「平成27年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、年度末段階での収支見込みを踏まえて専決処分をし

たものであり、歳入歳出それぞれ1億4,600万円を増額し、予算総額を110億3,200万円としたものであります。これは、3月末において、歳入では、町税の収納見込みや特別交付税の額の確定による増額のほか、事業の進捗などにより歳入を見直し、歳出についても各事業の実績見込みにより、不用額が見込まれるものについて減額を行い、財源の確保を図ることによって、基金への積立金を3億899万9,000円増額することとしたものであります。

第34号議案、「藍住町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、地方税法等の一部を改正する法律、また、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成28年3月31日にそれぞれ公布され、いずれも原則として平成28年4月1日から施行されたことに伴い、藍住町税条例を改正する必要があるため、本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。

第35号議案、「藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成28年3月31日に公布され、課税限度額の引上げ及び軽減措置の拡充が講じられることに伴い、国民健康保険税条例を改正する必要があるため、本条例の一部を改正する専決処分を行ったものであります。

第36号議案、「固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、行政不服審査法が平成28年4月1日に施行されることに伴い、平成28年3月25日に公布している固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、一部を改正する必要があるため、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。

第37号議案、「藍住町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正について」は、対象児童の年齢を拡大し、小学校に就学している全学年の児童とすること、また、併せて字句整理を行うよう本条例の一部を改正するものであります。

第38号議案、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の独自利用について事項を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

第39号議案、「藍住町職員の退職管理に関する条例の制定について」は、地方公務員法の改正により、退職職員の再就職にかかる離職前の職務に関する働きかけ規制がされたことに伴い、その対象や届け出について規定するため、本条例を制定するものであります。

これらの議案のほか、報告案件といたしまして、平成27年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書及び平成27年度藍住町継続費繰越計算書について、繰越額が確定しましたので、報告をさせていただきます。

また、藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類についても御報告をさせていただきます。後ほどごらんいただきまして、御理解を賜りたいと存じます。

以上、7件の議案につきまして、提案理由とその概要を御説明いたしましたが、何とぞ、十分御審議の上、原案どおりお認めをいただきますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（森志郎君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。この間、議事の都合により、小休いたします。なお、議案の補足説明につきましては、要点を分かりやすく説明してください。

午前10時30分小休

〔小休中に矢野理事（総務課長事務取扱）、藤本税務課長、三木理事（福祉課長事務取扱）、柿内企画政策課長、補足説明をする〕

午前11時18分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。お諮りいたします。議案調査のため6月7日から6月13日までの7日間、休会としたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、6月7日から6月13日までの7日間、休会とすることに決定しました。

なお、次回本会議は、6月14日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

平成28年第2回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成28年6月14日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	平石 賢治
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	森 彪
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 主査 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
教育長	和田 哲雄
理事（総務課長事務取扱）	矢野 博俊
理事（福祉課長事務取扱）	三木 慶則
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	中野 孝敬
企画政策課長	柿内 直子
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	森 伸二
社会教育課長	奥田 浩志
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	石川 洋至
建設課長	近藤 孝公

経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

議事日程（第2号）

第1 一般質問

1 2 番議員 永濱 茂樹

4 番議員 林 茂

9 番議員 西岡 恵子

3 番議員 小川 幸英

平成28年藍住町議会第2回定例会会議録

6月14日

午前10時開議

○議長（森志郎君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（森志郎君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは4名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。なお、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の主旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いいたします。

○議長（森志郎君） それでは、まず初めに12番議員、永瀆茂樹君の一般質問を許可いたします。

永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） 初めに、4月14日から断続的に続く熊本地震は、甚大な被害をもたらしました。この地震により、お亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。1日も早い被災地の復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、議長の許可を頂きましたので、ただいまより通告に従い一般質問をいたします。理事者におかれましては明確な御答弁をお願いいたします。

まず、防災として、熊本地震・災害状況把握対策、今後の南海トラフ地震対策について、熊本県で14日の夜に震度7を観測して以降、激しい揺れを伴った地震が相次いでいる。規模の大きな地震が繰り返し起きたことで死者は増え、九州の広い範囲で負傷者が多数出ている。政府は自衛隊の派遣規模を4月17日から2万5,000人態勢にする。孤立者や行方不明者の救命・救出を急がなければ、と言われていました。16日には、午前1時25分頃、マグニチュード7.3の地震が起きた。これは阪神大震災に匹敵するもので、14日夜のマグニチュード6.5に比べて、エネルギーが約16倍も大きい。気象庁は14日夜の地震は前触れとなる前震であり、16日の地震が本震との見方を示した。

地震の発生地域は、九州中央部を北東から南西方向に走る「日奈久断層帯」から

北側で、「布田川断層帯」に連鎖的に拡大した、と言われている。また、熊本地震から1週間となる日、被災地では余震が絶えず、避難者の健康が悪化するなど、様々な問題が浮かび上がっている。気象庁は熊本、大分両県で活発な地震活動が続き、いつまた大きな地震があるか分からないとして、長期化する恐れがある、と言われている。一時、20万人に達した両県の避難者は、その後も10万人規模に上っている。死者、行方不明者は50人を超えた。特に、高齢者や幼児、障がい、持病がある人にとっては過酷である。

東日本大震災では、たくさん的高齢者の方が、環境の悪い避難所で体調を崩して亡くなっている。医療や心のケアはもちろん、食事やトイレの用意、適度な運動など、災害者一人一人の目配りを欠かさず、悲劇を繰り返さないことであります。

また、県緊急消防援助隊が出発。熊本県で、16日未明に起きた地震による被害拡大を受け、徳島県の緊急消防援助隊は、徳島市、小松島市、三好広域連合など、6つの消防本部の署員で構成、チェーンソーなどの資機材を車14台に積んで、午前8時に東みよし町の吉野川ハイウェイオアシスを出発した。県は、昨年12月、国の計画に基づき、被災地にいち早く入って、救助、救急活動を行う統合機動部隊を編成、今回が初出勤となった。県警もこの日、被災者救助などを目的とした広域緊急援助隊20人と、緊急災害警備隊19人の計39人を現地に派遣した。

藍住町でも6月議会定例会、町長の提案理由の説明の中で、5月10日から5日間、1名の派遣を行い、今月中旬からも1名派遣する予定で、庁舎や施設等への募金箱の設置でも、職員の募金なども送っていると言われ、本町の災害対策についても、この震災を教訓にしてまいりたい、と言われていました。

なお、先月には、南海トラフ震源とする地震が発生したとの想定により、藍住東小学校で、住民参加の防災避難訓練を実施し、近隣住民の皆さんや、関係者約300名の方に参加していただき、避難経路の確認などをはじめ、各種防災体験コーナーでの体験訓練や、木造住宅の耐震相談、家具転倒防止対策、防災クイズなどによる啓発などを行った。私も参加しましたが、小さい子供連れなど、家族連れが多く大変好評でありました。続いて8月には、西小学校でも実施する、と言われていました。そして、津波浸水想定区域となっている東小学校では、再度、防災訓練の予定をしているとの説明でありました。

そこで、私は町民の皆さんにお願いしたい。防災行事の参加は、自分のため、家族のため、地域のため等として、命に関わる行政の施策と思います。防災講座等に

も参加して、防災に対しての知識を十分把握、認識していただきたい。近い将来に高い確率で発生するとみられている南海トラフ巨大地震では、徳島県でも全域が、震度6強から7の激しい揺れに見舞われると予想されている。熊本地震は決して人ごとではない。住宅の耐震化など、必要な備えを着実に進めなければならない。

また、熊本地震で多くの木造住宅が倒壊したことを受け、徳島県でも住宅耐震化への関心が高まっている。4月に県内24市町村に寄せられた耐震改修の申込みは、計43件に上り、前年同期の7件から6倍以上に増えた。南海トラフ巨大地震では、県内全域で激しい揺れが予想されており、県は耐震化意識の高まりを、耐震化率の向上につなげたい、とのことであります。

耐震診断について、藍住町では、前年4月の7件から13件に増え、改修を前提にした耐震診断の申込みも6件、とのことであります。その後の進捗状況を伺いたい。県内の住宅耐震化率は、13年の調査で77%にとどまっており、県は20年度末の100%達成を目指している、と言われております。県住宅課では、補助制度を周知し、耐震化を更に進めたい、と言われております。藍住町も、今後、地震災害が起きての補正より、耐震診断補助金の見直しを検討していただきたい。現在の進捗状況と今後の取組姿勢を伺いたい。

そこで、私は、徳島県防災センターの所長さんに5月2日、熊本地震の災害、避難所等の情報把握のため指導をお願いし、資料を頂きに行きましたところ、「地震がまだ続いている現状なので、もう少し待ってください。資料ができ次第送ります。」として、後日このような、避難所に対する詳細な資料を配布していただきました。内容20か所ぐらいとして、①避難所の運営体制の確立、②避難所の指定、③初動の具体的な事前想定、④支援体制の確立、⑤帰宅困難者・在宅避難者対策、⑥避難所の運営サイクルの確立、⑦情報の取得・管理・共有、⑧食料・物資管理、⑨トイレの確保・管理、⑩衛生的な環境の維持、⑪避難者の健康管理、⑫寝床の改善、⑬衣類、⑭入浴、⑮配慮が必要な方への対応、⑯女性・子供への配慮、⑰防災対策、⑱ベッドの対応、⑲避難所の解消に向けて、のの一つ一つの項目に併せて、その下にも、詳細に記載されておりました。よく参考にしてください、とのことでした。その箇所に附箋を付けられておりました。南海巨大地震への事前の対応、よく検討して対策を講じていただきたい。

また、5月29日、防災センター所長さんの紹介で、平成28年度「防災生涯学習コース」、防災講座「布田川・日奈久断層が引き起こした熊本地震」と題して、

講師、徳島大学大学院の教授、村田明広先生、場所、徳島県立防災センター講堂で、申込み先着順で定員100名として、満席のもと、同僚議員と参加しました。内容面では、熊本地震で一つ「断層・活断層・地震断層の関係」、一つ「震度とマグニチュード」、一つ「平成28年熊本地震の前震・本震・余震」、一つ「ヘリコプターから見た崩壊の様子」、一つ「南阿蘇で発生した大規模崩壊」、一つ「現地調査として、益城町、南阿蘇村」、出現した地震断層等で熊本地震の特徴として、4月14日にマグニチュード6.5の地震が発生して、熊本県益城町で震度7になった。4月16日、マグニチュード7.3の大きな地震が発生し、益城町西原村で震度7になった。短時間に震度7が2回記録されたのは観測史上初めて、とのことでありました。

地震活動は阿蘇地方から大分県まで広がっている、大きな余震が非常に多い。気象庁はこれまで、地震の活動範囲が北東に移動していると指摘していたが、南西部でも余震が活発化しているとして、大地震の連鎖に警戒、とのことでありました。熊本地震から約2か月が過ぎ、大きな被害を及ぼした地震の実態が、様々な調査により明らかになってきた様子、活断層の位置など、村田教授が詳細に説明していただきました。そして、活断層は予想外にも来るので、普段からの対策が必要、とのことでありました。

昭和南海地震から間もなく70年、官民挙げての防災対策へ決意を新たに、と言われております。藍住町行政として、南海トラフ巨大地震の被害想定、再度、今後の地震・台風・豪雨・竜巻・津波予測を含めた避難計画を講じていただきたい。同時に、最新情報の内容も含まれた講演、又は活断層等の把握のために防災講座の推進もしていただきたい。

緊急地震速報、防災無線、トランシーバーの習熟訓練及び避難計画について、地震が起きる前に、気象庁が発表する緊急地震速報防災無線の検討について、以前、平成25年9月2日、徳島新聞掲載、徳島を含む34都道府県で、誤って速報が出された実例があるので、藍住町でも再度、防災無線、トランシーバーの習熟訓練も含め、見直し点検をしていただきたい。安心・安全対策であります。

次に、教育問題、各家庭、子供に愛情を持ったしつけと、学校での道徳教育について、痛ましい事件、事故を起こさせないため、そして、よい悪いが分別できる責任を持てる人としての家庭教育と、学校では、道徳モラル教育を推進していただきたい。いじめ問題、不登校対策であります。

まず、徳島新聞の読者の手紙に掲載されていました。「最低限のしつけは各家庭で」として、現在の学校教育について、教育現場での教師は何か言われたらと、かなり萎縮している先生もいるので、保護者や地域が、教師や学校に文句を言う前に、保護者、親が、まず家庭で見本を示していただきたい。昔のことわざで、「親は子の鏡であり、親の背中を見て子は育つ」とも言われております。愛情を持って寛容な家庭教育、しつけに取り組んでいただきたい。

また、学校での道徳モラル教育についてですが、私は子供たちが学校を好きになるような指導をしていただきたい。それは、勉強での各教科の中の得意な科目や、クラブ活動等の中の例えば一例として、スポーツでの野球、サッカー、バレー、バスケット、テニス、バドミントン、陸上、音楽、図工など、子供たちの得意とする分野を伸ばしてやること、すなわち、長所を見出す指導をして、生徒と先生のきずなを作ることです。先生方が子供を見ているように、子供たちも先生をよく見ております。褒められて悪い気分はしません。先生が愛情を持って、学校を好きにさせていただきたい。いじめ問題、不登校、事件、事故対策等について、現在の教育方針を伺いたい。

次に、藍住町福寿会の地震対策、年金詐欺問題について、南海地震に備え、災害弱者・高齢者に避難場所や知識を身に付けたり、防災意識を持続できるように、安心・安全対策として、年間、何回か学習会を企画していただきたい。

また、年金詐欺問題についても、板野署などが阿波銀行板野支店、徳島銀行板野支店、板野町郵便局の3か所で被害防止への協力を求めた。署員や板野町消費生活相談所の職員から約10人が参加、自宅に特殊詐欺の電話があった際には、警察総合相談センターに連絡をしたり、多重債務や訪問販売などに困った場合は、同相談センターへ相談したりするよう、呼び掛けるチラシを配った等の学習会をしました。藍住町でも板野署と連携の下、対策を講じていただきたい。以上、答弁を頂き再問いたします。以上です。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、永瀆議員さんの御質問のうち、防災関係につきまして御答弁をさせていただきます。

本年4月に発災をいたしました熊本地震は、活断層のずれが原因である直下型地震でありました。これまで例のない震度7の地震が4月14日、16日と2度も発

生し、益城町などの被災地では多くの木造住宅が全壊、半壊し、多大な被害を受けております。このような状況を目の当たりにいたしまして、改めて、住宅耐震化の重要性を強く感じさせられたところであります。

まず、御質問の今年度の木造住宅耐震化事業についてでございますが、熊本地震の状況から、住民の方の関心もでございます。耐震診断事業は、昨年度1年間の実績件数に近い申込み件数となっており、6月6日現在で、21件の申込みがございます。また、耐震改修事業につきましては6件、安心・安全なリフォーム支援事業が2件、住宅の除却をする住み替え事業が3件、また、耐震シェルター設置が1件となっております。これらの補助事業のうち耐震改修事業、また、安心・安全なリフォーム支援事業につきましては、それぞれ40万円と、13万3,000円を県の補助基本額に上乗せをいたしております。少しでも耐震化が進みますよう取り組んでいるところでございます。これらについては、今後も継続し、町内の木造住宅耐震化の促進を図ってまいります。

また、これらの事業につきましては、訓練の時をはじめ、町の広報紙、また、エーアイテレビ、ホームページ等で住民の皆さんに周知を図っているところではあります。また改めて、避難訓練や各種講座などでの案内、更なる広報活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、熊本地震を受けての避難所等に対する対策ですが、熊本の状況や問題点などを参考に、本町の避難対策や避難所運営などに生かしてまいりたいと考えております。

次に、防災講座についてでございますが、自治会や自主防災組織、各種団体からの申込みを受け、休日、夜間を問わず実施をしているところですが、この講座での内容については、できる限り、最新の情報も伝えるようにしてまいりたいと思っております。申込み方法等については、4月号の防災あいずみにも掲載させていただいておりますが、再度、住民の皆さんへの周知を図ってまいります。

また、熊本地震の被災状況について、専門家や現地に行かれた方などのお話も聞ける機会、講演会や勉強会のようなものも考えてまいりたいと思っております。

次に、防災無線の点検についてでございますが、防災無線につきましては、年1回の保守点検、また、国、県との通信テストと訓練、また、これに併せた随時点検などのほか、状況把握といたしまして、各拡声個局に確認機能でありますアンサーバック機能というのを装備いたしております。これによりまして、毎日正常に作動

しているかどうかの確認も行っておるところでございます。

また、移動系の防災行政無線機につきましては、台風時や避難所の開設訓練時において、職員に対して使用方法等の説明を実施しております。全ての職員が熟知しているというわけではございませんが、使用する可能性がある職員の全てが、使用できるようにしておきたいと考えております。今後も、災害時や緊急時に速やかに対応できるよう、日頃から点検や訓練を行ってまいりたいと思います。

最後に、避難計画についてであります。避難の方法や、経路の確保、避難所の運営、情報伝達、また、住宅の耐震化の推進など、様々な防災対策、避難対策を進めてまいらなければなりません。このため、防災計画をはじめ、各種の計画や、防災マップを作成しておりますが、その都度、見直しも行っていく必要がございます。今後も大規模災害に備え、今回の熊本地震の状況も参考にいたしまして、避難対策、計画を進めてまいりたいと考えております。

また、住民の皆さんの防災訓練への参加促進、防災マップやハザードマップの見直しと活用などを図るとともに、災害時や緊急時に速やかに対応できるよう、日頃から点検や訓練を行ってまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、永瀆議員の教育に関する質問に御答弁申し上げます。

まず、家庭教育についてですが、町内の保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者で構成する藍住町PTA連合会、いわゆる町P連という組織が、平成26年5月の総会において、子供たちの健やかな成長のため、藍住町家庭教育7箇条「家庭はしつけのための学校である」という指針を作成されました。教育委員会としても家庭教育の大切さは認識しており、保護者の皆さんが検討し、作成されたこの指針については、町内各保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校及び藍住町青少年健全育成会議とともに、町教育委員会として協賛をする形で、広報あいずみに紹介し、教育委員会だよりなどでも折に触れ掲載しております。子供たちの健やかな成長という共通の願いのため、家庭、学校、教育委員会は、この指針の実践に取り組むよう、今後とも連携してまいりたいと考えています。

次に、学校での道徳教育についてですが、議員、御指摘のとおり、長所を認め、

褒めて伸ばしていくということは、教育上非常に大切なことです。自分の良さを認められ褒められた子は、自己肯定感が高まり自信を持つことができ、他人に対しても思いやりの心を持てるようになります。家庭教育7箇条でも、「自分がされていやなことは、人にもしないようにしよう。」「お互いに思いやりの心をもとう。」「子どもの良さを見つけ、認めてあげよう。」と示されております。

また、本町では、平成24年度から鳴門教育大学、予防教育科学センターと連携しながら、予防教育を実践しており、その基本目標として、「自分の大切さに気づき、認めることによって、自分への信頼を高め、同時に他者を信頼できる力を育成する」ことを掲げ、自己肯定感を高め、規範意識を育成することに取り組んでいます。

いじめ、不登校、事件・事故などの対策として、発生してから対応するよりも、発生させないようにということも、この予防教育の目標であり、常に「アンテナは高く、センサーは鋭く、行動は果敢に」を合言葉に小中学校でも、早期対応に努めているところです。

人はそれぞれが大切な存在であるという気持ちを高めていくよう、学校、家庭と連携しながら進めてまいりたいと考えていますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 永瀆議員の福寿会の学習会についての質問に答弁いたします。

高齢者の方への防災対策や、特殊詐欺等による被害防止対策については、関係機関が広報等を通じて、啓発に努めているところです。福寿会の事務局担当の社会福祉協議会では、高齢者が多数参加する、藍翠苑まつり、シルバー大学、健康づくり大会などの行事を利用して、高齢者の方の安心・安全な暮らしを守るための講演会を、板野警察署をはじめ関係機関の協力を得ながら行っています。

福祉課関係においては、民生委員・児童委員が、毎月開催している協議会を利用して、高齢者を取り巻く様々な事案について、講師を招いて研修を行い、高齢者の見守りやアドバイスに役立つよう取り組んでいます。

先日、行われた今月の定例会においても、徳島県警察本部の生活安全企画課の指導官を招き、最近の特殊詐欺の実態についての研修を行ったところです。今後も、

高齢者に対するこれらの課題に対して、啓発等継続的に取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（森志郎君） 永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） ただいまより再問いたします。

政府の地震調査委員会は10日、今後30年間で、震度6弱以上の揺れに見舞われる確立を示した「全国地震動予測地図」の2016年版を公開した。南海トラフ地震で、影響を受ける静岡県から四国にかけ71%で、前回より2ポイント上昇した。震度6弱では耐震性の低い建物が倒壊することがある、と言われております。

また、熊本復旧、補正予算成立として、熊本地震からの早期復旧・復興に向け、総合7,780億円を計上した2016年度補正予算は、17日の参院本会議で全会一致により可決、成立した。4月14日の地震発生から約1か月でのスピード成立であります。安倍晋三首相は官邸で記者団に「余震が続く中、被災者は不安な日々を送っている。1日でも早く安心して暮らせる住まいの確立に全力を尽くしたい。」と述べた、とのことであります。

また、津波避難の人口高台「命山」小松島に完成。西日本初、8月から一般開放で、小松島市が和田島町松田新田に整備していた盛土式の津波避難施設（通称・命山）がほぼ完成した。スロープや手すり、街路灯を備え、頂上広場（約460平方メートル）に約920人を収容できる。西日本での完成第1号であります。8月1日から一般開放されると新聞で掲載されていまして、この写真がそうです。ちょっと、今朝、切り抜いてきました。これね。（新聞の切り抜きを示す）藍住町での東部・津波避難の人口高台、今後の課題として計画の進捗状況を伺いたい。

また、災害避難所の用地の確保についても、今後の検討課題として対策を講じていただきたい。

熊本地震の被害状況も踏まえ、専門家や、現地に行かれた方などの話なども聞ける機会、講演会や勉強会を推進していただきたい。南海トラフ巨大地震や津波等の災害に対しての講演会での周知対策を講じていただきたい。答弁により再々問します。以上でございます。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、永瀆議員さんの御質問の

中で、防災関係について御質問を頂きましたので、答弁をさせていただきます。

まず、1点、例も示させていただきました。小松島和田島地区に設けました、「命山」と呼ばれる人口高台についてでございますが、こういった人口高台について、現在、本町では現在、計画はいたしておりません。しかし、勝瑞地区のほうで、津波の浸水区域に入っているということでございまして、一つ、津波の避難といたしましては、徳島北高校を一時避難所としていただいております。また、勝瑞城館跡公園の利用についても考えておるところでございます。その他の施設、一時避難所の確保についてもこれから検討してまいりたいと考えております。

それと、防災講座等の関係でございますが、熊本地震を受けての本町の対応について、これからいろいろな情報が入ってくると思います。また、専門家や行政の検証もされ、問題点や新たな災害対策なども示されてくると考えております。こうした新しい情報を防災講座や訓練をはじめ、各種の防災対策に生かしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 永瀆茂樹君。

●12番議員（永瀆茂樹君） 再々問いたします。1点だけ、災害の避難には、避難所の確保が一番と思いますので、今からでも検討課題として避難所、どこへ避難するかっていうような検討して、対処していただけたらと思います。以上でございます。

○議長（森志郎君） 次に、4番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。

林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） それでは議長の許可を頂きましたので、通告に従って一般質問を行います。理事者の方は、簡潔で分かりやすい答弁をお願いいたします。それでは質問に移ります。

一つは、町財政の健全化についてであります。今、アベノミクスは、円安と株高誘導で、大企業と富裕層には恩恵は与えましたが、その一方で働く人の実質賃金は、5年連続でマイナスです。年収400万円程度の労働者だと、20万円も目減りしました。消費税8%への増税は、日本経済の6割を占める個人消費は冷え込み続けて、中小企業の倒産や廃業が進み、営業や暮らしを壊しています。失業や病気などで所得が減れば、たちまち生活が行き詰まり、多くの国民が、貧困に陥る危険と隣

り合わせて暮らしをしています。国民生活が悪化し、生活不安、社会不安が重くのしかかっています。町民の暮らしや営業が悪くなると、町財政にも大きな影響を及ぼします。町財政は、格差と貧困を是正していく施策が、特に必要です。さらに、町行政の仕事は、税の徴収は単なる金集めではなく、町民の暮らしに寄り添った、人の心を集める大切な仕事だと思います。今、このことが、職員に課せられている。このように思います。

まず、1点目の質問の中身でございます。一般会計と特別会計の滞納額と人数について、平成26年度末と平成27年度末の資料提出を要求しました。町の一般会計と特別会計の滞納額などは、幾らあるのかお伺いをします。

2点目です。長期滞納者に対する対応についてです。まず、滞納の主な理由は何なのか、分析をされたことがあるのかどうかお伺いします。そして、担当課は、滞納者の経済的な状況を正確につかんでいるのかどうか伺います。そして、滞納の中には町職員はいないのか、この点につきましても伺います。

給食費の未納の問題でございます。日本の子供の貧困率は、今、先進国の中で最悪のレベルにあると言います。一般家庭と母子家庭の所得格差が、子供の教育機会均等を奪っています。6人に1人が貧困状態だ、と言われていています。給食費の滞納状況、その原因はどこにあるのか、そして、未納者に対して、どのように対応しているのか伺います。資料の中で、平成26年度分の中学校給食費6,100万円の滞納と、そして、人数覧には1,130人(月数)と、このように記載があるわけですが、どのような中身なのか、この説明をお願いをします。なお、人数にするとなん人か、この点もお伺いします。

3点目です。藍住町では、徳島県滞納整理機構に税の徴収を移管していますが、その状況を伺います。滞納整理機構へ徴収を移管する場合は、町では、督促してもなかなか納めてくれない悪質滞納者だ、と言われてっていますが、移管した中で、最低の金額は幾らなのか、最高の金額は幾らなのかを伺います。

4点目です。石井町では、町長が担当課と一緒に滞納者訪問を行い、暮らしの状況などもつかんで、滞納をなくすことに努めています。藍住町でも、町の三役も滞納者訪問をし、滞納者の実態をつかむことが必要です。以前、検討するとの答弁があったと記憶していますが、どのように考えておられますか、この点につきましても、お伺いをいたします。

それでは、大きな2点目です。町の発注工事です。町の発注工事は地元業者を優

先する、このことが非常に大切だ、というふうに今まで質問の中でも、行ってまいりました。なぜなら公共工事は、町民の皆さんの大切な税金が原資です。町内の建設業者の仕事を増やすことによって、町内に税金が還元され、地域経済が活性化をします。そのことで税の増収も増加をします。この考えに異論を持つ人は、いないだろうと思います。

そこで一つです。町の発注工事は、地元業者への発注を増やす、と今まで答弁をされてきました。町発注工事の状況は一体どうなっているのか、随意契約工事と指名競争入札の工事について伺います。

2点目です。県外大手などに発注した工事で、下請業者は、地元業者を使うように要請することを、議会の中でも要請をしてまいりました。そして、要請をする。このように答弁がなされてきましたが、その状況はどうなっているのか、この点につきましてもお伺いをします。

そして、その中での賃金の問題です。処遇改善をして若者が、入職されるように建設労働者確保のために、と国土交通省は、公共工事の設計労務単価を2012年から、毎年、引き上げてきました。公共工事の発注者として、積算された賃金が末端まで支払いされるように、この対策が必要だと思いますが、どのような対応がなされているのか、この点もお伺いをします。

3点目です。小学校の4校にエアコンの設置工事がいよいよ始まります。この工事は希望型の入札制度の導入で行うべき、このように思います。町長の答弁でも、希望型の入札制度については、検討していく。このような答弁があったと思います。この点で、どのような発注方法で行うのか、お伺いをします。

4点目です。町内業者の仕事を増やすために、住宅リフォーム助成制度を創設してほしい、と町に対しても、地元の組合からも何度も要請がありました。私も議会で、再三、要望してきました。他の自治体では、200万円から300万円程度の予算で、経済的な波及効果は10倍以上になると好評です。隣の北島町では、申込者が多くて、この9月には補正予算を組む、とこのように言っておられました。藍住町でも、そろそろ、この制度を導入すべきだと思います。この点についても伺います。

5点目です。太陽光発電の普及についてです。地球温暖化も今、大きな問題となっています。その原因をどのように捉えているのか、太陽光発電は、二酸化炭素を全く出さない、これがやはり、太陽光発電の大きなメリットでないかと思います。

この点で、前回の議会でも、町施設の屋上を利用するなどして普及対策を提案を
てまいりました。そして、一般家庭への普及策として、町からの補助金制度を作る
ようにも提案をてまいりました。県内でも既に、板野郡内では北島町、松茂町も
一般家庭へ普及策として、補助金を出しているわけです。この点についても、町と
しても、どのように普及をしていくのか、その対策があれば答弁をお願いをいたし
ます。

それでは大きな3点目です。職員の人事評価制度についてです。町では、200
7年に、いち早く人事評価制度を取り入れました。行政コンサルタントが、全職員
を対象にしたアンケート結果では、町の職員からは、「人が人を評価するのは難し
いのではないか」、「業務が多種多様なのにどう評価をするのか」、「評価のポイ
ントはどこに」、「昇任試験の導入には59%が反対」、このように疑問の声も上
がっていました。この点につきまして、その後、導入されたわけですが、問題点は
なかったのかどうか伺います。

そして、人事評価結果の活用についてです。昇格とか、昇級、免職、降格、この
ような評価の活用はされたのかどうか伺います。

成果主義の問題です。経済産業省の研究会の報告書では、企業に成果主義の導入
で人件費は下がったが、労働者の士気、協働が低下をした、とこのように成果主義
に構造欠陥がある、というふうに指摘をしているわけです。とりわけ、行政の仕事
というのは、お互いに協力しながらする仕事です。特に、住民の皆さんが対象にな
るわけです。この点で、本町の場合は、このように指摘をされている問題点は出て
いないのかどうか、この点もお伺いをいたします。

3点目です。同一労働同一賃金法の推進法が成立をいたしました。このことで、
臨時職員の待遇改善はされるのかどうか。そして、現在、町は臨時職員の待遇改善
をどのように行ってきたのか、このことにつきまして、私は以前、議会で質問を
してきましたので、その後の経過等の答弁をお願いをいたします。答弁を頂いて再
質問をさせていただきます。（佐野議員、「議長、ちょっと林議員さんの質問で、
これちょっと、内容、学校給食費、6,000万円って言われたようなんだけど、
600万円なんやけどな。ちょっと、みな、テレビで住民の人見て、聞くんやけん、
ちょっと、訂正しといたらどうですか。」の声あり）はい、すみません。

○議長（森志郎君） 林茂君、訂正してもらえますか。前で。

〔4番 林茂君登壇〕

● 4 番議員（林茂君） 大変失礼しました。指摘をしていただいて、ありがとうございます。すみません。こちらのほうが、間違っていましたので、610万円です。訂正させていただきます。どうも失礼します。

○議長（森志郎君） 藤本税務課長。

〔税務課長 藤本伸君登壇〕

◎税務課長（藤本伸君） それでは林議員さんの質問のうちの、町の一般会計と特別会計の滞納額税目別は、につきまして御答弁させていただきます。

滞納額内訳でございますが、本日お手元にお配りさせていただきました、累計滞納額内訳をごらんいただきたいと思います。詳細な説明は省略させていただきます。一般会計合計、平成26年度末における滞納額は、2億8,464万2,000円、平成27年度末における滞納額は、2億6,126万6,000円であります。前年より2,337万6,000円の減少となっております。特別会計合計では、平成26年度末における滞納額は、2億1,727万1,000円、平成27年度末における滞納額は、1億9,339万4,000円であります。前年より2,387万7,000円の減少となっております。

次に、長期滞納者に対する対応についてのうちの滞納の主な理由は、「納税の意思はあるのに不注意で納付をしなかった。」、「納税の意思はあるのに納付能力がなく納税できない。」、「納付能力はあるが納税の意思がない。」、「納付能力と納税の意思がない。」など、滞納されている方の事情等により様々です。

次に、滞納者の経済的な状況把握についてですが、納税が滞っておられる税金の種類や期間、金額等による滞納内容の分析や、納税相談による事情の聴取、また、法律に基づいた所得や資産などの調査を実施することにより、滞納をされている方の経済等の状況についての把握に努めています。

次に、滞納者の中に町職員はいないかにつきましては、町職員の滞納についてありますが、特定の滞納の有無の調査は、「地方公務員法第34条秘密を守る義務」に規定する事項に属するものと考えられますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、滞納整理機構移管額と徴収金税目別の状況、負担金と件数、過年度分の徴収金額、滞納整理機構徴収分と町の徴収状況についてですが、本日お配りさせていただきました、滞納整理機構移管額及び徴収金税目別等内訳をごらんいただきたいと思います。詳細な説明は省略させていただきます。まず、（1）の滞納整理機構

移管額は、平成25年度は3,737万9,594円、平成26年度は2,935万9,163円、平成27年度は2,913万4,884円であります。(2)の滞納整理機構徴収金は、税額合計で平成25年度は2,572万9,509円、平成26年度は1,568万8,810円、平成27年度は1,593万8,402円であります。(3)の滞納整理機構負担金は、平成25年度は428万円、平成26年度は559万円、平成27年度は491万円であります。(4)の滞納整理機構移管件数ですが、平成25年度、平成26年度、平成27年度ともに、30件を移管しております。(5)の過年度分徴収金額ですが、滞納整理機構徴収分と町の徴収分の合計となっております。平成25年度は7,965万4,853円、平成26年度は7,661万622円、平成27年度は8,823万8,811円あります。(6)は(5)の過年度分徴収金額のうち滞納整理機構徴収分となっております。平成25年度は2,572万9,509円、平成26年度は1,568万8,810円、平成27年度は1,593万8,402円あります。(7)は(5)の過年度分徴収金額のうち、町の徴収分となっております。平成25年度は5,392万5,344円、平成26年度は6,092万1,812円、平成27年度は7,230万409円あります。

次に、徳島滞納整理機構移管額で、一番低い金額及び一番高い金額についてですが、平成28年6月1日に徳島滞納整理機構に移管しました金額で、一番低い金額は、32万8,500円で、一番高い金額は、171万7,700円あります。

次に、町三役も滞納者訪問をし滞納者の実態をと、以前、検討するとの答弁についてですが、以前にも林議員さんから質問を頂きました。滞納処理は、担当課任せにせず、町長初め三役が滞納している家庭を訪問し、町民の暮らしや意見を直接聞いていただくと、そのことが今、非常に大切な行政の役割でないか、他町では、実際にトップが中心に各家庭を訪問し、生活の実態などもお聞きしながら対策を行っているという質問ですが、トップ自らという点につきましては、それぞれの町の事情に応じた方策があらうかと思えます。最も効果的な方法で徴収を行っていきたいと考えております。

また、各家庭を訪問しながら、生活の実態などもお聞きしながら対策という点につきましても、職員が電話や文書あるいは、訪問徴収による納税相談を行い、納税困難、分納希望等の申出を受けた場合、個々の事情に応じて、まずは、法的な猶予措置、又は減免等の制度概要を説明する中で、制度適用の可能性について聞き取り、

納税者の実情に合わせた指導、助言の中で適切な解決策を提示することとしております。また、本町でも町長、副町長にもお願いし、懸案の事項について電話や直接面談による納付の要請を行い、徴収実績につながっているケースが多くあることをお伝えしときます。なお、納税相談を受けた内容については、随時上司にも報告をし、組織的に対応しているところであります。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、林議員の給食費の滞納状況と対応についての御質問に御答弁申し上げます。

教育委員会で所管しております給食費及び幼稚園授業料の滞納状況については、提出した資料のとおりですが、ここでの件数については、集計の都合上、延べ月数とさせていただきます。人数については、ちょっと手作業とかで拾わないといけないので、時間が掛かりますので申し訳ありませんが、御理解いただきたいと思えます。

個々の数字につきましては、ごらんいただきたいと思えますが、平成27年度末における小学校及び中学校の給食負担金の滞納額は、平成26年度からは減少しており、幼稚園給食負担金及び授業料は、ほぼ横ばいとなっています。給食費につきましては、原則、口座引落ということで納めていただく形になりますので、その時に残高が不足しておりましたりして、ちょっと、忘れておるとい方がおられるのではないかと考えられます。

これらの滞納分への対応につきましては、年2回、催告書を送付するとともに、随時、電話や訪問によって納付を促しております。平成27年度の滞納分の収納額は、約151万円となっております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） 林議員さんの御質問のうち町内業者優先発注の状況、大手発注工事で下請業者は地元業者を使う、積算された賃金の支払いについて、御答弁をさせていただきます。

まず、林議員さんから資料請求がございました発注状況は、お手元にお配りをしたとおりでございます。平成25年度、随意契約のうち町内業者への発注件数28件、請負金額2,264万3,850円、業者数14社、町外業者への発注件数4

2件、請負金額8,060万5,568円、業者数16社、随意契約の合計発注件数70件、請負金額1億324万9,418円、業者数30社、指名競争入札のうち町内業者への発注件数25件、請負金額3億3,142万5,687円、業者数24社、町外業者への発注件数13件、請負金額1億7,623万1,580円、業者数13社、指名競争入札による契約の合計発注件数38件、請負金額5億765万7,267円、業者数37社、平成26年度、随意契約のうち町内業者への発注件数30件、請負金額2,365万7,861円、業者数17社、町外業者への発注件数45件、請負金額8,235万5,400円、業者数11社、随意契約の合計発注件数75件、請負金額1億601万3,261円、業者数28社、指名競争入札のうち町内業者への発注件数20件、請負金額2億604万558円、業者数17社、町外業者への発注件数9件、請負金額2億1,022万4,160円、業者数9社、指名競争入札による契約の合計発注件数29件、請負金額4億1,626万4,718円、業者数26社、平成27年、随意契約のうち町内業者への発注件数47件、請負金額5,106万1,170円、業者数15社、町外業者への発注件数48件、請負金額1億334万4,120円、業者数15社、随意契約の合計発注件数95件、請負金額1億5,440万5,290円、業者数30社、指名競争入札のうち町内業者への発注件数24件、請負金額4億2,555万1,320円、業者数24社、町外業者への発注件数13件、請負金額1億5,894万2,520円、業者数13社、指名競争入札による契約の合計発注件数37件、請負金額5億8,449万3,840円、業者数37社となっております。

次に、大手発注工事で下請業者は地元業者を使うにつきましては、従来より、契約締結時及び工事の打合せ時において、町内業者を優先して使用してもらえるようお願いをいたしており、元請負からの工事施工体制台帳の提出により、下請負名簿も添付されますので、それにより確認をしております。今後とも指導をしていきたいと思っております。

さらに、積算された賃金の支払いについては、契約時に指導事項として、雇用、労働条件の改善を図ること等を行っておりますが、労働者個々の方への支払実態額につきましては、把握できておりません。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは林議員さんの御質問のうち、小学校のエアコ

ン設置工事についての御質問に御答弁申し上げます。

小学校4校のエアコン設置工事の入札方式につきましては、3月議会でも御答弁申し上げておりますとおり、町内業者を優先し、指名競争入札で実施する予定にいたしておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上、御答弁といたします。

○議長（森志郎君） 石川生活環境課長。

〔生活環境課長 石川洋至君登壇〕

◎生活環境課長（石川洋至君） それでは林議員さんの御質問の中で、太陽光発電の普及につきまして御答弁させていただきます。

地球温暖化の原因としましては、産業活動等による化石燃料の使用や、森林の減少などによる大気中の温室効果ガス濃度の急激な増加により、大気中の温室効果が強まったことが原因と考えられております。これによりまして、自然エネルギーの導入や活用が、エネルギー政策に重要な位置を占めることが認識されているところでございます。

本町におきましては、太陽光発電につきましては、現在、図書館や町民体育館における太陽光発電の設置などを行っております。

次に、太陽光発電の一般家庭への普及策につきましては、固定価格買取制度がございまして、これにより余剰電力につきましては、有利な条件で売電することができております。今後はさらに、太陽光発電の自然エネルギーの普及促進や省エネにつきまして、防災や地球温暖化防止対策のためにも、広報等を通じまして普及を図っていきたくと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは林議員さんの御質問につきまして、御答弁させていただきます。

まず、最初に、町内業者の仕事を増やすために住宅リフォーム助成制度ということでございますが、こちらにつきましても、以前、何度か御質問を頂いております。この制度につきましては、住環境の活性化とともに、地元業者への発注による地域の活性化につながるものと思っております。しかしながら、まずは、今、住宅の耐震化を進めているところでございます。住宅の耐震改修とともに、簡易な耐震化と併せて行います、リフォームへの県の助成制度でございます。「住まいの安全・安心なり

フォーム支援事業」を行っております。まずは、この制度を進めてまいりたいと考えております。御質問の住宅リフォーム助成制度につきましては、現時点では見送りさせていただいておりますので、御理解を賜りたいと思います。

続きまして、太陽光発電の関係の中で、施設の屋上を利用ということでもございました。こちらにつきましても、以前にも、御質問を頂いたことがございました。公共施設の屋上利用について、こちらにつきまして、まだ専門業者からの提言とか、御意見、お話などは伺っておらない状況でもございまして、具体的検討には至っていない状況でございます。ただ、加重に対する強度でありますとか、屋上設置器機などの構造上の問題、もう1点、古い施設が大変多い状況でもございまして、設置した場合の設置年限と施設の改修や修繕の問題、そして、費用の問題等もございまして、今後、状況によりまして、可能かどうか検討してまいりたいと思います。なお、各避難所の入り口につきましては、蓄電の機能の付きました太陽光の外灯の設置をするということで、現在、検討いたしておるところでございます。これは町内6か所のほうへ設置したいと考えております。ただ、補助金を頂いてするという予定でございますので、補助金が付いたらということでもございますが、今、県のほうに要望をしておるところでございます。

続きまして、人事評価制度の関係でもございます。人事評価制度につきましては、平成17年3月に人材育成基本方針が策定され、求められる職員像として、「新たな課題に挑戦する職員」、「広い視野を持った職員」、「町民志向の職員」、「行政経営感覚を持つ職員」、「自己を磨く職員」、「人権問題に取り組む職員」を掲げており人材育成の方策として、「職員研修」、「適正な人事管理」、「職場環境の整備」の3つの柱として取り組むとされております。この適正な人事管理の中で人事評価制度の導入が掲げられておりました。

また、職員一人一人の現状を知り、強みや弱みを分析していく具体的な仕組みとして、人材育成型の人事評価制度を構築、導入することとし、平成20年度から導入、職員の研修でありますとか、評価者の研修を行いながら現在に至っております。

なお、これまでは試行的なものとしたしまして、また、人材育成を主目的といたしております。その中で、目標設定や自己申告、職員との面談、それから評価を実施しておりますが、評価結果の反映については、これからという状況でございます。しかしながら、この度、地方自治法の改正がございまして、平成28年度からは、法的に人事評価制度の導入、実施をしなければならなくなっております。この評価

を任用や給与、分限などの人事管理の基礎として活用するということとされております。こうしたことから、これから本町では、これまでの人事評価を法で定められた制度として進めてまいらなければなりません。

また、本年度の評価から、人事給与等への反映も求められておるところでございます。評価を受けることについての不安はあろうかと思えます。しかし、人材育成を主眼とし、職員の士気を高める、やる気をなくさせない適正な評価、公平な評価に努めなければなりません。そのために、継続的な評価者の研修とともに、評価内容や評価方法の分析、2次評価以降の調整、また、人事給与等への反映の方法、それと、一番大きい目的といたしております、人材育成について方策などについて、これからも検討してまいりたいと考えております。

成果主義の導入で労働者の士気、協働が低下との指摘があるが、本町の場合は、との御質問でございますが、本町の場合、決して成果主義にはなっていないと考えております。成果も必要であります、業務の適正配分や得意不得意の分野がございます。また、業務の難易度など様々な要因もあり、過程も見なければならぬと考えております。まずは、やる気を高めることが重要であると思えます。そのための適正、公平な評価に努めてまいりたいと考えております。

同一労働同一賃金推進法で臨時職員の待遇改善は、という御質問でございます。同一労働同一賃金推進法、正式な名称は、「労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律」でございますが、「労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策を重点的に推進し、もって労働者がその雇用形態にかかわらず充実した職業生活を営むことができる社会の実現に資することを目的とする」といたしまして、昨年この法律が公布されており、政府では、「同一労働同一賃金」の実現を目指し、今後、労働契約法、パートタイム労働法、また、労働者派遣法の関連3法を改正する方針、と言われているところでございます。

この「同一労働同一賃金」は、非正規労働者と正規労働者との賃金格差をなくし、同じ仕事に対して、同じ賃金を支払うという考え方であろうかと思われませんが、地方公共団体の職員につきましては、これは国も同じだと思えますが、臨時職員は臨時的雇用でありまして、雇用期間があること、正規職員には定期昇給があること、また、責任の度合いということもございます。

本町の臨時職員の待遇、賃金体系への影響につきましては、今後の国の動向や他団体の賃金体系の動向なども見極めてまいる必要があると考えております。

なお、本町の臨時職員の賃金につきましては、正規職員の給料表を基準といたしております。正規職員の給与改定がありました場合、この改定額分を反映させるというふうにいたしております。

また、保育士等につきましては、給与改定とは別に、昨年も見直しを行っているところがございます。給与額を上げておるものがございます。これは正規職員の給与の改定額以外で改善を図っております。

その他、臨時職員につきましても、通勤手当や時間外手当、それから、収集作業等の場合は、特殊勤務手当を正規職員と同様に支給をいたしております。また、休暇制度も正規職員と全く同じというものではございませんが、設けておりまして、こちらも、昨年一部見直しも行っておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） それでは答弁を頂きましたので、再質問をさせていただきます。

まず、町財政の健全化の問題です。その中には、非常に一般会計と特別会計の滞納額につきましても、平成26年度分、5億191万円あったのが、平成27年度は4億5,466万円ということで、滞納額が4,725万円減少しているということ、非常に担当課をはじめ、町職員の皆さんのやる気があるのではないかということことです。

だが、その一方で、納税者の人数もこの間、調べていただきました。納税者の人数の中には、国民健康保険税だけでなく、他の税も合わせて滞納されている方もおいでになると思われます。中には、仕事もなく、そしてまた、病気で困っている方もおいでになると思ひます。それぞれの生活実態を更につかんでいただくと、そして、解決策をお互いどう見出していくかということも、町の職員の仕事でないかというふうに思ひます。以前にも言ひましたけど、本当に暮らしが大変な人には、生活保護も積極的に勧めていただく、このことが必要です。以前、このことも質問しました。生活相談の窓口を作ったらどうかという提案をしたのですが、答弁では社会福祉協議会が相談に乗っている、とこういう答弁がされたわけです。ですけど、生活相談は社会福祉協議会だけの仕事ではないので、改めて、この点でも検討しながら行っていただきたい。その中で町の仕事は、払うのは当たり前だと、払わない

あなたが悪いというふうなのではなくて、今の町の町民の皆さんの暮らしの実態から、払うお金があるのに払わないというのは、本当、けしからん話ですけど、その方の状況をやっぱり、きっちりつかんでいただきたいと、こういうことがあったんですね、町は納税者に対して、分割納付の約束を書面で取り付けているわけです。それにもかかわらず、少し納付が遅れると滞納整理機構に送る、とこういうふうに着しているわけです。病気になり仕事もなく、窮状を訴えているのにもかかわらず、なかなか受け入れようとしない。徴収率を上げるのが仕事と思っている、このように思われます。ですから、納税者のやはり言い分を最後までよく聞いて、お互いに解決策を見出させていただくということです。やっぱり、町民が困っているときに温かい手を差し伸べるというのが、町政の大きな役割でないか思います。そうすることによって、信頼される藍住町になると思います。とりわけ、公務員は全体の奉仕者です。人事評価も、この町民の目線で仕事をしているかどうかを評価の基準にさせていただきたいと思います。

滞納整理機構の問題でございます。滞納整理機構の問題点で、実は、もう少し時間があればと思ったのですが、余り時間がないので、どこが問題点かと言いますと、平成25年度は移管額が3,737万9,594円で、徴収金額が2,572万9,509円、移管額に対して68.8%の徴収率なのです。負担金、町の財政から滞納整理機構に負担をしたのが、428万円、負担金に対する徴収率は16.6%、約17%です。この計算方式でしますと、平成27年度は、1,593万8,000円の徴収を行ったのに、491万円の負担金を出しているのです。何と、徴収した3割が負担金で消えていると、ちょっと、成功報酬として支払った額が余りにも大きいのではないかと思います。

給食費の未納の問題につきましても、答弁を頂きました。少し、この資料ですけど、私、以前に質問した時、平成18年の9月末の資料です。それを再度見てみますと、中学校の給食費の滞納額は412万円、小学校は486万円でした。平成27年度と比べると、おのおの、100万円程度、滞納額が増加をしているわけです。ここも少しおかしいと、そして、中学校を卒業している生徒にも、滞納があり督促をしている。回収の状況とか見込みが本当にあるのかどうか、これらのことを考えるならば、北島町とか板野町のように、給食費の半額補助制度を作ることで、負担を軽減することも、町として考えていくべきでないかと思います。そして、給食費を払えなく、生活に困っている家庭と思われれます。ですから、この家庭には就学援

助制度を積極的に勧めていく、就学援助制度を利用すれば、給食費の負担もなくなるわけですから、この点では、ただ単に、就学援助の申請書を渡すだけではなくて、個別に受けるように説得をしていく、この姿勢がいるのではないかと思います。

そして、その次の問題です。町の発注工事は地元業者を優先する、このことにつきましては、詳しく答弁をしていただきました。それで、このことの問題でございます。まず、随意契約の問題です。請負金額が50万円から130万円の小規模工事です。指名入札ではないわけです。結論から言いますと、町発注工事の2割から3割しか、町内業者に仕事が発注されていないと、こういう問題点が今回の資料の中で、明らかになりました。この点でも、私が、以前、一般質問を行った時の資料です。平成21年度の随意契約工事では、町内業者に144件のうち122件で87%を占めていました。請負金額は6,556万円のうち、5,656万円で86%を占めていました。ですから、この年度と比べますと、非常に、今回の提出された資料では、町内業者優先と言いながら、残念なことに、発注金額が非常に低下をしていると、こういう問題点が明らかになりました。ここらへんも、もう少し考えていただいて、是非、町内業者が仕事をできる、そして、そのことによって、地域や経済が活性化するように、更に検討していただきたいと思います。答弁を頂いて、再々問いたします。

○議長（森志郎君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） 林議員さんの再問を頂きました中で、随意契約の町内業者への発注件数、金額とも低下をしておるのではないかと、という御質問を頂きました。今日、お示しをいたしました表の中には、請負金額50万円以上の工事で、集計をさせていただいております。個々で、私どもの町内の特異な事情といたしまして、舗装業者が町内にはございません。その舗装工事等につきましては、全て町外の業者に発注せざるを得ない、というふうなことから、町外業者への発注件数、それから、請負金額とも増加をしておるのではないかと、というふうなことが考えられます。御理解をいただけたらと思います。以上、答弁といたします。

○議長（森志郎君） 北口副町長。

〔副町長 北口高義君登壇〕

◎副町長（北口高義君） 林議員さんからは、これまでに何度か財政健全化あるいは、徴収という観点で、議論をこの場でさせていただいておりますが、今日は、時

間もございませんので、滞納整理機構の問題について、絞ってお答えをしておきたいと思います。滞納整理機構へ移管をするまでの過程において、担当者のほうでは、相当緻密な調査をしております。接触もしております。あるいは、接触できないと、御承知のように、接触できないという方もおられます。そういう分析、検討の下に最終的には、町長と私、あるいは、友竹副町長にもお手伝いをいただいて、協議を進め判断をしているところであります。滞納整理機構といえども、資産が無い方からは徴収ができないということは、これはもう、お分かりと思いますが、そういう資産があるであろう、あるいは、あるという方について、移管をしているわけでありまして、何も、滞納整理機構へ送るというのを、何か脅し文句みたいにとられている、というようなことでありますが、決して、私どもはそういうわけではありません。今も、再度申し上げますが、資産があるであろう、あるいは、あるという前提の下に、お送りをしているということでございます。そして、先ほど税務課長からもお答えをしておりますが、町長自らという問題もありました。それは、そういう段階において、必然的に町長のほうにお願いをして、徴収に携わっていただいたという例もありますし、私どもも、徴収を自らしているということもありますので、その点も誤解のないように、御承知おきいただきたいと思います。

○議長（森志郎君） 藤本税務課長。

〔税務課長 藤本伸君登壇〕

◎税務課長（藤本伸君） それでは、林議員さんの徳島滞納整理機構に町が負担金を負担しているが、算定方法についての再質問に対する御答弁をさせていただきます。

算定方法でございますが、均等割と処理件数割に加え、前々年度の本税徴収額に応じた徴収実績割、本税徴収額の10%を負担しております。平成28年度で申し上げますと、均等割10万円です。これは県内一律です。処理件数割30件が、移管件数になるのですが、7万5,586円、市町村負担金を賄うための金額を乗じ226万8,000円、徴収実績割、前々年度、平成26年度が1,568万8,810円に10%を乗じ、156万9,000円で、合計393万7,000円が藍住町の負担となります。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 林茂君。

●4番議員（林茂君） 答弁をしていただきました。時間もないので一つ。北島町では滞納者が死亡したり、破産したりして回収の見込みのない場合、徴収の放棄や、

支払い猶予ができる規定の条例を制定しました。町としても、水道料金とか学校給食費などの滞納金の整理手続を定めた条例をこの回、検討すべきでないかというふうに思います。これは要望として。以上、それで終わります。

○議長（森志郎君） 次に、9番議員、西岡恵子君の一般質問を許可いたします。
西岡恵子君。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） 議長の許可を頂きましたので、ただいまより一般質問を始めます。理事者には明瞭な答弁をお願いしておきます。それでは、通告書の質問事項、教育、福祉、環境問題、その他の順番で行います。

まず、教育事項の交通安全指導、自転車の安全利用についてお尋ねいたします。本年4月1日、徳島県において「自転車の安全で適正な利用に関する条例」が施行されました。この条例の背景には、徳島県の全交通事故者に占める自転車事故の割合が、ここ数年、全国では12%から13%に対し、徳島県においては19%から22%を占めており、自転車事故死亡者を抑止することが、自転車事故総数を抑えることにつながるの考えでございます。内容については、自転車を利用する人に対し、ヘルメットの着用や自転車の点検整備、損害賠償保険の加入促進が努力義務として明記されたことが大きな特徴です。この条例を踏まえ、本町においての自転車利用の生徒に対する交通安全指導はどのようにされていますか、お尋ねをいたします。

次に、福祉事項、子育て支援、病児・病後児保育事業について質問をいたします。この事業は、健やかに子供を産み育てる環境づくりという観点から、保護者の子育てと就労の両立を支援し、併せて児童福祉の向上にも資することを目的とし、保護者が就労等により、自宅で病気になった児童の保育が困難な場合や、保育中に体調不良になった児童について、病院、保育所で一時的に保育する事業とされており、特に、本町においては、子育て世代の多い中、子育て家庭を支える環境づくりとして、保護者への安心感につながる重要な事業です。

近隣市町村の連携、協力をいただいている各施設や、平成26年7月からは、本町の富本小児科・内科の御協力をいただき、この事業が実施されているところですが、これまでの状況についてお尋ねをいたします。

続いて、環境事項、正法寺川の浄化、清流ルネッサンスⅡについて、お尋ねをい

たします。この事業は、国において水質汚濁が進んでいる河川について、河川・下水道管理者、市町村、地域住民が協力して緊急的に水改善を図ることを目的に「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」を策定することとなり、徳島県では、藍住町から徳島市を通り吉野川へと流入する正法寺川が選定されました。

（奥村議員、「8年も9年もおまえ垂れ流しといて、そんなこと、よう言えるのお。」の声あり）徳島県において、清流ルネッサンスⅡが、平成16年3月に平成30年度を計画目標年度とし、正法寺川において目標とする水環境は、現状で生息している生物が十分生息、生育でき、また、快適な親水活動や景観の保全を図ることのできる水質及び流量を目標とし、主に水質改善と自然とのふれあいの場創出を目的として策定されました。正法寺川の現状と本町の取組について、お尋ねをいたします。

最後に、その他の事項として、防災用備蓄品、物資全般についてお尋ねをいたします。4月14日の熊本・大分地震により、備蓄品の関心も高まっています。町が備蓄している物資について、どのようなものが保管されているのか。

また、その中で、賞味期限、あるいは消費期限のある物資についての取り扱いはどのようにされているのか、お尋ねいたします。以上4件質問いたしました。答弁により再問をいたします。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、西岡議員の自転車を利用している生徒への指導について、という御質問に御答弁申し上げます。

通学に自転車を利用する中学校では、4月に1年生を対象として交通安全教室を開催し、板野警察署の方を講師に招いて、講義やDVDの視聴を行っています。また、担任による自転車の安全点検を実施しているほか、教職員やPTA交通部会等の皆さんによる登校時の安全指導を行っています。

小学校でも、春に同じように交通安全教室を開催し、歩行訓練や正しい自転車の乗り方について指導を行っています。小中学校では、ヘルメットの着用や左側通行など、交通ルール・マナーの励行について、学級活動や各種集会などで適宜指導を行い、安全意識の高揚に努めているところです。

また、本年6月25日に開催される、交通安全子供自転車徳島県大会に、藍住南小学校の児童が、板野署管内の代表として参加することとしており、あわせて、板野署から「自転車のルール違反が危ない」というチラシが送られてまいりましたの

で、小学5年生以上の児童生徒に配布しています。

これによると、全国での平成23年から平成25年までの自転車利用者の交通事故のうち、6割以上にルール違反があったとされており、一方、徳島県警によりますと、平成27年の県内での自転車の交通事故のうち、約8割にルール違反があったとされています。

便利な反面、被害者にも加害者にもなりやすい自転車の交通ルール遵守、マナーの向上については、今後、一層の指導を徹底し、交通安全意識の啓発に努めてまいりたいと考えています。以上で、御答弁といたします。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 西岡議員の病児・病後児保育事業の質問に答弁いたします。

本町では、平成26年度より徳島東部定住自立圏で行う病児・病後児保育事業に参加し、現在、11市町村で病児・病後児保育広域利用推進事業を実施しております。この事業により、2市3町の9施設、本年度より10施設が利用可能となり、利用者に、より充実したサービスの提供ができるようになりました。

平成27年度の利用実績としては、本町の富本小児科・内科が運営する「うさちゃん病児保育室」では、合計1,075人の利用があり、内訳は、本町の利用者が延べ813人、町外利用者が1市4町の延べ262人となっております。

また、本町の他市町の施設利用者は延べ78人で、本町の利用者の合計は891人となり、広域事業開始前と比較して2倍以上の利用となっております。そのほかに保育園登園後に幼児が体調を崩し、保護者が迎えに来るまでの間、看護師により見守りを行う、体調不良型病児・病後児保育事業をあいずみ保育園、あいずみひまわり保育園の2保育園で実施しております。以上、答弁とします。

○議長（森志郎君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） 西岡議員さんの御質問のうち、正法寺川の浄化について、清流ルネッサンスⅡについて御答弁をさせていただきます。

本計画は、正法寺川と流域住民との新たな関係を構築し、地域に親しまれる正法寺川に再生していくことを目指すものです。

具体的な水環境改善施策は、県、町などが連携しながら、それぞれの主体が実行

可能な施策から取り組むものとされており、進捗状況につきましては、毎年、検証と評価を行い、施策の改善を図りながら実行していくものとされております。

本年も3月30日に協議会において、水質調査結果等と施策の進捗状況が報告され、今後の予定については、1点目、公共下水道整備事業、導水、直接浄化施設による水質改善事業を継続する。2点目、目標とする水環境が確保できているかモニタリングを継続する。3点目、住民への啓発活動を推進する。の3点が確認されたところであります。

町においては、藍住町流域関連公共下水道整備の実施、旧吉野川からの引水、河川事業として設置された直接浄化施設の管理、水質改善に寄与する植生設置、本村川への割石を堰の形に積んだ浄化施設の設置等のハード事業、流域住民の活動の支援として、正法寺川を考える会の運営及び河川清掃活動等への支援等のソフト事業など数々の施策、対策を行ってまいりました。

計画目標年度まで2か年を残すところではありますが、今後も正法寺川において緊急的に改善を目指す目標水環境を達成するため、県をはじめとする関係機関と協働し、今後の予定に基づく施策について実行可能なものから実施してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。（佐野議員、「質問したけん、合併浄化槽に変えてもらえ、言わんかい。」の声あり）

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、西岡議員さんの御質問のうちの防災の備蓄品につきまして、御答弁させていただきます。

防災用の備蓄品につきましては、役場防災倉庫、矢上の防災備蓄倉庫、また、各避難所となっております小中学校に設置しております防災倉庫などに保管をいたしております。

主な備蓄品といたしましては、食品ではアルファ化米が1万5,250食、飲料水が500ミリリットルのペットボトルでございますが、1万200本、フリーズドライビスケット432箱、粉ミルク13缶、また、昨年から無洗米を専用冷蔵庫で1,600キログラム保管をいたしております。

その他の主なものといたしましては、毛布が3,260枚、給水袋が2,294袋、パクタオル3,000枚、簡易トイレ101基、発電機48台などがございます。これ以外にも細々としたもの、かなりの種類保管をいたしております。

これら備蓄品につきましては、年2回、数量や消費期限等を含め、点検、棚卸しとっておりますが、行っておるところでございます。

消費期限のある備蓄品についてでございますが、アルファ化米やペットボトル飲料水は、保存年限5年のものを備蓄いたしております。また、粉ミルクにつきましては、1年となっております。これら保存年限がございますので、定期的に更新をしていくことといたしております。アルファ化米につきましては、防災訓練などの試食や配布などをいたしております。また、昨年は、消費期限が残り1年となったものを防災啓発の一環といたしまして、小中学校の児童生徒のほうに配布もいたしております。

今後も、防災訓練や防災講座をはじめ、各種会合やイベントなどの機会に配布したいと考えております。

また、消費期限に伴う多量の更新や保管といった問題があるため、昨年从无洗米を防災倉庫の冷蔵庫で保管をいたしておりますが、これにつきましては、給食用のお米を一時保管するということといたしております。二つの冷蔵庫を設置をいたしております。一つの冷蔵庫に800キログラム、1袋10キログラムの袋を80袋でございます。それを二つの冷蔵庫で合計1,600キログラム保管をいたしております。毎月約でございますが、半分800キログラムを交互に入れ替えるというふうにいたしております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 一般質問の途中ではございますけれども、昼食のため休憩いたします。

午前11時51分小休

午後1時再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開します。

西岡恵子君。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） 答弁を頂きましたので再問をいたします。

まず、自転車の安全利用について、4月には中学1年生を対象に交通安全指導、特に、ヘルメットの着用、左側通行を指導したと答弁を頂きました。また、ルール違反が多くあったとの答弁も頂きました。

教育委員会だよりにおいて、「とまと」の約束、「とまります、まちます、とびだしません」、上学年には、「とまれ、まて、とびだすな」と簡単明瞭にと、家庭

に周知していますが、条例のヘルメットの着用について、ヘルメットはその場で注意できますが、自転車の点検整備について、損害賠償保険への加入についての把握は、どのようにされているのでしょうか。これらに対する取組について、お尋ねをいたします。

次に、福祉事業の子育て支援、病児・病後児保育事業についてお尋ねをいたします。現在、町内では、富本小児科・内科の受入定員は6人、本年度予算が862万円、答弁では増加傾向ということでしたが、この予算、人数を増やす必要はありませんか、お尋ねをいたします。

続いて、環境事項、正法寺川の浄化、清流ルネッサンスⅡの計画年度について、清流ルネッサンスⅡの計画年度が平成30年度、あと2年余りとなっています。藍住橋下流付近は、引き潮の時には、魚がひれを動かすごとに真っ黒いヘドロが舞い上がっています。今後、浚渫の計画はあるのでしょうか。

水質目標値、BOD（生物化学的酸素要求量）がリットルあたり5ミリグラム以下を目指すとなっていますが、いかがでしょうか。

また、平成5年より吉野川の水量が多い時期に毎秒0.2トン、年間200日を東中富親水公園にポンプアップし、本村川を通じて導水し、正法寺川の浄化を図っていますが、年間200日を増やすことはできないのでしょうか。さらに、（仮称）藍住町文化ホールが建設となれば、正法寺川の快適な親水活動や景観の保全が必要と考えます。本町としての正法寺川に対する今後の取組について尋ねます。

最後に、その他の事項として、防災用備品、備蓄品、物資全般について、お尋ねをいたします。主だったものについてお答えを頂きました。たくさんの備蓄物資について、管理も大変と思われませんが、無洗米など学校給食使用などで循環備蓄ができるものは、そのシステムを利用し、常に新しいものが保管されていることが分かりました。賞味期限、消費期限が切れそうな物資については、前もって、防災訓練等で試食を兼ね、町民に配布している、とのことですが、それでも残があるようでしたら、物資によってはフードバンク等に提供してはいかがでしょうか。

また、本町として、どんな時も子育て支援を念頭に、子供の食事やおやつを十分確保しておく必要があると考えます。いかがでしょうか。答弁を頂きまして、再々問させていただきます。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、西岡議員の再問に御答弁申し上げます。

自転車を利用している場合の損害賠償保険の加入についてでございますけれども、中学校におきましては、県のPTA連合会から自転車総合保険保障制度の案内の配布がございますので、それを生徒に配布して、加入の呼び掛けを行っております。

また、小学校におきましても、パンフレット等の配布を行っております。教育委員会だよりでも掲載をして、呼び掛けはしているところですが、実際の加入状況につきましては、学校、教育委員会とも十分把握はできていないのが現状となっております。以上、御答弁といたします。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 西岡議員の病児・病後児保育事業の再問に答弁いたします。

富本小児科・内科で運営する「うさちゃん病児保育室」では、現在定員が6名となっております。本年度から利用対象者の年齢が、おおむね10歳未満から小学生に拡大されたことによりまして、利用増ということも十分考えられますので、その点につきましては、また、今後の利用、定員を増やしていくことについては、検討してまいりたいと考えております。

また、委託料の862万円についての質問ですが、この事業については、利用人数によって委託料が、金額が決まることになっております。平成27年度の実績としましては、約1,500万円ほどの委託料が必要となっておりますので、この費用につきましては、利用人数に応じた形で予算措置をしてみたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（森志郎君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） 西岡議員さんの正法寺川の浄化について、再問についてお答えをしたいと思います。

正法寺川下流域についての浚渫につきましては、県に対して要望をしてみたいと考えております。また、今後とも住民が自然とふれあえる場となるよう、正法寺川の環境づくりに努力をしてみたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただけたらと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野理事。

〔理事（総務課長事務取扱） 矢野博俊君登壇〕

◎理事（総務課長事務取扱）（矢野博俊君） それでは、西岡議員さんの再問に御答弁させていただきます。

備蓄品の関係でございますが、まず、更新に当たりましては、今後も防災訓練、また、防災講座をはじめ、各種会合やイベントなどの機会を利用いたしまして、有効利用に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほどお話しもございましたが、フードバンク等の利用につきましても、方法があれば検討したいと考えております。

また、子供の食事、おやつ確保ということでございますが、これも当然必要と考えております。一部ビスケット類を保管はいたしております。また、保育所にも配布はいたしておりますが、各避難所、そちらのほうにも、アレルギー対応のことも考えていく必要がございますが、できる限り備蓄はしてまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西岡恵子君。

●9番議員（西岡恵子君） 先ほどの、自転車安全利用について、自転車の点検整備については、学校は、どのように関わっているのでしょうか。パンクをしたときに何かは持って行って、その時にブレーキ調整とかは、してもらっているようですが、やはり、ブレーキが利かないとか、ぐらついた自転車とかを乗っていたら非常に危ないので、そういう部分についても、点検カードのようなものは、存在しているのでしょうか。このあたりはいかがでしょうか。

それとヘルメットの着用については、力を入れて指導しておられるようですが、自転車事故の死因の68%は、頭部損傷と言われております。是非にヘルメットは確実にかぶるようにと、さらに、命を守るために絶対必要という意味で、さらに、学校のほうへ教育委員会として指導をしていただけたらと思います。

続いて、病後児保育についてですが、この予算については、人数で増えたら増やしていくということでしたので、是非に、実際に利用された保護者の要望などをしっかり踏まえて、この事業を更に充実させていただけたらと思います。働いているお母さん、保護者の本当になくってはならない事業だということで、本当に皆、助かっているという声をたくさん聞きます。どうかよろしく願いをいたします。

正法寺川の浄化については、非常にみどり橋の所が気になりましたので、是非に藍住町の要望として、浚渫をしていただくように、そして、（仮称）文化ホールが

建設されたときには、あの周辺も皆さんが散歩される、きれいな川辺であるように
ということ、どうぞ町のほうからも要望をしていただきたいと思います。以上で
私の質問を終わります。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

◎教育次長（下竹啓三君） 御指摘の自転車の点検整備についてですけれども、学
級担任と一度点検のほうはするよう形は行っておりますが、点検カードみたいな
形での記録とかは残してはおりません。

それとヘルメットの着用についてですけれども、折あるごとにヘルメットの着用、
特に、登下校の時の指導とかもしておりますし、長期休暇の前とかになりますと、
やっぱり、そこは十分気を付けるようにということで、改めて注意を行っている
ところです。以上、答弁いたします。（森副議長、「答弁も気を付けな、点検、整
備、責任取らされる。学校で責任取るや、というような答弁したらあかんよ。」の
声あり）

○議長（森志郎君） 次に、3番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。
理事者におかれましては、明確な答弁をお願いいたします。

最初に、選挙について伺います。投票率向上に向けて、今年2月に行われた町議
会議員選挙の投票率は41.39%と、町内の有権者の半分以上の方が投票しな
かったこととなります。過去5年以内、他の選挙の投票率はどうなっているか。また、
投票率向上に向けて、どのような対策をしているか伺っておきます。

次に、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、7月10日の参議院議員選挙から実
施されるが、本町では対象者は何人いるか。また、その対象者が投票に行くような
働きかけはしているのか伺います。一人でも多くの方が投票できるように、大型シ
ョッピングセンターを加える自治体も出てきているが、本町においても大型商業施
設内での期日前投票を実施してはどうか。

昨年9月議会において、同僚議員の投票率向上の質問に対して、学校教育の中で
取り入れてもらえるように教育委員会への働きかけや、中学校への出前講座の実施
など取組を行い、投票率の向上に向けて取り組んでいく、とのことでありましたが、

その後、どのように学校に対して取り組んできたのか伺っておきます。

次に、(仮称)藍住町文化ホール公共施設複合化事業について伺います。6日の議会の冒頭、町長の提案理由の説明にありましたが、「昨年12月と本年3月の入札が参加者辞退により不調になりました。私といたしましても、3度目の入札不調は絶対回避しなければならないと考え、辞退理由を精査した上で、スーパーゼネコン5社を指名し、今年20日に入札を実施することになった。」とのことでありましたが、私は3月議会において、入札が不調になったときの対策について伺いましたが、理事者の答弁として、「本日現在、予定どおり入札が執行できる予定ですので、現時点で、特に、不調となった場合の対策は考えていない。」との答弁でした。平成27年12月に行われた7社での入札は、1社だけの入札で不調に終わり、今年3月17日に行われた2回目の入札は、7社全部が辞退という結果になりました。2回目の入札の時に辞退理由として、予定価格の範囲内で入札ができないため(3社)、手持ち工事が多く更に工事を受注することが困難であるため(1社)、技術者の確保が困難であるため(1社)、辞退理由なし(2社)、とのことでしたが、今回入札に入っている5社の大手ゼネコンにしても、オリンピック関連工事、東日本地震工事、さらに、熊本地震工事等の発注があり、資材が高騰している中、1回目、2回目と同じような条件で入札できるのか。また、不調になったときの対策はしているのか伺っておきます。

入札で業者が決まった場合に、大手業者といえども、今年度、何遍も報道されているように、くい打ちの改ざん等、不正が度々出てきておりますが、その指導や見張りは誰が責任を持って当たるのか。また、完成後、町民に対してどのように周知していくのか伺っておきます。

次に、子育て支援について伺います。平成26年1月、子供の貧困対策の推進に関する法律施行、8月に子供の貧困対策に対する大綱が閣議決定されました。重点施策として教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援について伺います。

本町の生活保護を受けている17歳以下の人数は何人いるか。児童扶養手当の受給者の状況と貧困に係る実態調査はしているか。また、重点課題の教育の支援、生活の支援、経済的支援に対してどのように取り組んでいるか伺っておきます。

次に、アプリを活用した情報発信について伺います。近年、自治体でアプリの活用が進んでおります。子供の予防接種の日程等をメールで知らせるシステム、また、乳幼児健診や子育てに関する情報なども配信している自治体が増えておりますが、

本町の現状と対策はどのようにしているか。

次に、保育所の待機児童について伺います。3月議会では30人の待機ということでしたが、待機児童ゼロに向けて、抜本的な対策をしている、とのことでしたが、その後どうなったのか伺います。

次に、福祉対策について伺います。最初に介護予防対策の現状と取組について伺います。町民の方より、藍住町は介護保険料が県下でも高い。どうして高いのかとよく聞かれます。事実、県下でも吉野川市、徳島市に次いで3番目の高さです。この高い理由は何なのか。昨年9月末でデイサービス事業所19か所、利用者は541名、訪問介護の事業所は16か所で277名、とのことでしたが、その後どうなっているのか。また、予防対策はどのようにしているのか。

次に、認知症患者の実情について伺います。昨年11月末までの要支援・要介護認定者数は1,380名で、そのうち754名の方が認知症の判定、とのことでした。本年度は、その後どうなっているのか。また、増え続ける認知症に対して、早期診断、早期受診が必要と思われるが、どのように対策しているのか伺います。

最後に、認知症サポーターの現状と育成に向けた取組について伺います。本町の養成目標は2,000名、とのこと、平成27年11月では1,352名、とのことでしたが、今は何人いるのか。また、この2,000名を目指してどのように取り組んでいるのか、伺っておきます。答弁により再問いたします。

○議長（森志郎君） 高田住民課長。

〔住民課長 高田俊男君登壇〕

◎住民課長（高田俊男君） それでは、私のほうから小川議員さんの御質問のうち、選挙関係につきまして、御答弁させていただきます。

まず、投票率向上への取組についてですが、本町は、近年、投票率が低調で、県下では下位の状況が続いております。先ほど小川議員さんも申しましたとおり、住民の方に一番近い身近な選挙として、本年2月に執行されました町議会選挙でも、41.39%という投票率でありました。選挙管理委員会としましては、明るい選挙推進協議会の委員さんと共に、投票率向上のため、選挙時の投票への呼び掛けや、成人式での啓発活動などの取組を行いましたが、投票率の向上には結びついていないのが現状です。しかし、投票率向上には、継続して啓発活動を実施する必要があると考えております。これからも、各種イベントや催し物の機会を捉え、投票参加を呼び続けてまいりたいと考えております。

次に、18歳以上の有権者対策についてでございますが、70年ぶりの選挙制度改正により、本年7月10日執行予定の参議院議員選挙から、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、藍住町では、平成28年5月31日現在、住民登録のある18歳の方は352名、19歳の方は342名で、合計694名の住民登録がございます。同数の有権者の増加が、この7月10日の参議院選挙では増加が見込まれるものと思われます。選挙権年齢引下げに伴いまして、徳島県選挙管理委員会では、主権者意識を高める教育の充実のため、県立高校等に計画的に出前講座を実施し、政治参加への意識向上に取り組んでおります。

また、藍住町選挙管理委員会でも、明るい選挙推進協議会と共に、町教育委員会に御協力をいただき、両中学校での出前講座を今年度計画しておるところでございます。近い将来の有権者の方の政治参加への意識向上を図りたいと考えております。

続きまして、商業施設などでの期日前投票についてでございますが、全国の市町村の中には、既に設置している所もあると聞いております。しかし、本町では共通投票所を設置する場合、既存システムの利用ができないため、新たにシステムを導入しなければなりません。また、人員の確保、重複投票の防止策などの課題もあり、慎重に対応する必要があると考えております。

最後に、中学生を対象にした選挙教育についてでございますが、徳島県教育委員会では、平成27年6月の県議会本議会で、選挙権年齢引下げに伴い、高校で模擬投票の実施など、政治参加への意識を高める主権者教育に取り組む考えを示しております。また、中学校では時事問題をテーマにした討論型授業を行い、小学校では租税教室など、政治と生活の関わりを学ぶ学習を実施して、主権者教育を推進する方針を示しておるところでございます。町選挙管理委員会としましても、県教委の方針の下、まずは、中学生への啓発、啓蒙活動から取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします

○議長（森志郎君） 友竹副町長。

〔副町長 友竹哲雄君登壇〕

◎副町長（友竹哲雄君） 小川議員さんの文化ホールの入札について、御答弁をいたしたいと思ひます。

小川議員さんからも質問を頂きましたように、現在のところ、トップ企業でありますスーパーゼネコン5社を指名し、今月の20日に入札の予定でございます。こ

の入札の結果を慎重に見守っていきたいと考えておりました、不調になった後のことにつきましては、現在のところ考えておりません。以上、答弁いたします。

○議長（森志郎君） 柿内企画政策課長。

〔企画政策課長 柿内直子君登壇〕

◎企画政策課長（柿内直子君） 小川議員さんの御質問のうち、工事施工管理について、御答弁させていただきます。

文化ホールの建築工事につきましては、藍住町始まって以来の大規模な建築工事でありまして、当然、工事施工管理を委託する予定であります。工事担当課にも工事監督員を配置いたしますので、施工管理者と共に、工程ごとに検査を徹底してまいりたいと考えております。

続きまして、文化ホールの管理運用についての町民に対する周知についてでございます。文化ホールの管理運営に関しましては、これまでも、町関係部署で構成する検討委員会や関係団体等との意見交換会を開催いたしまして、協議を重ねているところです。建築工事に着手いたしましたら、具体的な管理運営計画を策定しまして、町民の皆様にも周知を図りたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 三木理事。

〔理事（福祉課長事務取扱） 三木慶則君登壇〕

◎理事（福祉課長事務取扱）（三木慶則君） 小川議員の子育て支援について、答弁いたします。

1点目の子供の貧困対策については、子供の貧困対策に関する法律は、平成26年1月17日に施行されており、この法律は子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子供の貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的としています。

この法律にのっとり、政府は、子供の貧困対策を総合的に進めるため、子供の貧困対策に関する大綱を定めなければならないこと。都道府県においては、政府の定める大綱を勘案して、子供の貧困対策についての計画を定めるよう、努めることになっており、徳島県においては「第2期徳島はぐくみプラン」の中で計画が策定されております。

本町としましては、これらの政府や県の方針にのっとり、計画の推進に協力するとともに、本町の実情に即し、取組可能な施策を実施していきたいと考えております。

本町で具体的に取り組んでいる事業としては、子育て家庭への経済的支援を通じて、経済的負担軽減を図る事業として、児童手当の支給、子供の医療費助成、ごみ袋の無償交付、多子世帯の保育料や幼稚園授業料の軽減、教育委員会部門では、経済的理由によって就学困難な児童生徒に対する就学援助や、奨学金の貸与制度などがあり、また、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業などを通じて支援を行っています。

なお、生活保護世帯の18歳未満の人数は64人、ひとり親家庭の貧困実態調査については、行っておりません。

2点目のアプリを活用した情報発信について、本町の取組としましては、本年度に保育所において、緊急時の情報発信に導入を予定しております。緊急時の連絡をあらかじめ登録されている保護者へメールでお知らせできるNTTドコモ提供のサービスがあり、町内の認可保育所全てに導入する予定です。なお、本町の教育委員会では既に幼稚園、小学校、中学校で利用されています。

3点目の保育所の待機児童対策について、ここ数年、増え続けております保育所入所希望者や待機児童の対策として、ひまわり保育園の大規模改修事業による定員30人増、あおば保育園の認可化により60人増、中央保育所の定員見直しによる24人増、さらに、本年には、あいずみ保育園の増改築工事の完成により30人増を予定しております。これまで、主に既存施設による144人の定員増や定員の弾力化により、約40人の入所増を行い、合計184人増の対策を講じてまいりましたが、なお待機児童の解消には至らないものと思われま。

これらの対策としましては、早急に定員を増やすことにつきますと思いますので、小規模保育所の認可や認可保育所の新設により、定員増を図っていきたいと考えています。以上、答弁といたします。

○議長（森志郎君） 森健康推進課長。

〔健康推進課長 森伸二君登壇〕

◎健康推進課長（森伸二君） 小川議員さんの御質問の中で、アプリを活用した情報発信についての御質問に、お答えさせていただきたいと思ひます。

各種検診や予防接種の情報については、保健事業計画カレンダーを全戸に配布し

ている上に、ホームページ、広報紙などでも周知を図っています。また、検診等の対象者には案内の文書や受診券も郵送しておりますので、現時点では、アプリの活用について検討はしておりません。御理解をいただきたいと思います。

続きまして、福祉対策について御答弁させていただきたいと思います。

まず最初に、介護予防の現状と取組についてですが、平成27年度の実績で申し上げますと、各地区の老人憩いの家を会場として、実施している「いきいきサロン」が、月1回程度の開催で延べ1,074名の参加、認知症の予防対策としての脳健康教室や脳力アップ教室が、38名を対象に59回開催、簡単な筋肉トレーニング・体操・ヘルスチェック等を行う一次予防教室が、53名を対象に41回開催、栄養指導・運動機能対策・口腔ケアなどのプログラムを行う二次予防教室が、43名を対象に47回開催しています。今後の対策につきましては、更に多くの高齢者の皆様に参加していただけるよう、事業の内容を十分検討した上で、広報紙等による周知を図ってまいりたいと考えています。

次に、本町の介護保険料についてですが、議員さんの御質問の中にもありましたように、県内では2市6町と同額の上から3番目の水準となっています。現在の保険料については、平成27年度から平成29年度を計画期間とした第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の中で定められています。保険料は、3年間の介護認定者数、各種介護サービス量や地域支援事業などの見込み量を推計し算定することから、特に、他の市町村と比較して、介護サービスを提供する事業所が多い本町では、介護サービスを利用される方にとっては利便性があるため、保険料が高額になる傾向にあります。

今後の取組としては、先ほど、申し上げた介護予防事業等を更に充実させることで、今後の保険料の算定に大きく影響する給付費の抑制に努めてまいりたいと考えています。また、デイサービス等訪問介護の事業所数等については、最新の数字を把握はしておりませんが、平成27年9月末と同程度になると思います。

続きまして、認知症の実情と対策についてですが、平成28年4月末での要支援・要介護認定者数は1,462名で、そのうち754名が、認知症の判定を受けています。認知症の早期発見、早期受診の取組としては、町民の皆さんを対象にした各種講習会や地区協会の会など、あらゆる機会を捉えて啓発活動を行っています。

また、平成30年度の認知症初期集中支援推進事業の実施に向けて、各種団体や介護サービス事業所などと協議しながら、認知症サポート医や認知症ケア専門職な

どの人材確保にも努めています。

続きまして、認知症サポーターについてですが、厚生労働省では、認知症サポーターを平成29年度末までに全人口の約6%に当たる800万人養成するとしています。このことから、本町の養成目標は議員さんの御質問の中にありましたように約2,000人になります。平成28年4月末では、認知症サポーター養成講座を開催できるキャラバンメイトを77名、認知症サポーターを1,481名養成しています。また、地区協や地域での集まりの機会に養成講座を開催したり、郵便局員や警察官などを対象にした養成講座の開催にも取り組んでいます。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 答弁を頂きましたので、再問を行います。

過去5年間の他の選挙の投票率を伺いましたが、町議会議員の選挙だけということで、あと、ありませんでしたが、資料を頂いておりますので、紹介しておきます。平成19年4月8日知事選挙、これが45.02%が、平成27年4月の知事選挙では36.87%となっております。

続いて、県議会議員の選挙、平成19年が44.94%、それから平成23年が43.3%、平成27年が36.66%、それから参議院が平成19年が53.59%、平成22年が53.04%、平成25年が43.21%、衆議院議員の選挙が平成17年が65.75%、平成21年が66.86%、平成24年が52.11%、平成26年が40.49%と、このように知事選挙、それから県議会議員、一番我々にとっては町議会議員、町長選と間接のある選挙が、知事選挙が36.87%、県議会議員の選挙が36.66%と30%になっております。やはり、先ほども答弁頂きましたが、投票率向上に向けて取り組んでいるということでありましたが、実績が伴わないというか、投票率が上がっておりません。

先ほど、大型商業施設内での期日前投票、これ呼び掛けておきましたが、予算の面とか、人員の面でちょっと無理だというような答弁を頂きました。このままでは、ますます投票率が低下すると思われれます。やはり、県下初めて大型商業施設が町内にあるわけですから、トップを切って藍住町がするぐらいの気で取り組んでいただきたいと、もう一度、再度、伺っておきます。

次に、（仮称）藍住町文化ホール公共施設複合化事業計画について、答弁を頂き

ました。友竹副町長によると入札はされると思うので、後のことは考えてないということでありましたが、6月9日の徳島新聞に大きく藍住入札2回不調の藍住町文化ホールということで、町と業者に価格に開きということで、新聞に大きく取り上げられております。全国的にも近年入札の辞退などによる不調が目立っている。徳島県内でも県立中央病院の新築工事の入札が4回延期になったほか、阿南市の新庁舎建設工事も最初の入札が中止になり、再入札を余儀なくされた。

藍住町文化ホールの3回目の入札は6月20日、町は予定価格を据え置いた上で、公費を抑えられるよう屋根の工法を変更した。指名業者は技術力と経営力が高いスーパーゼネコンと言われる5社にしたと、町はこれ以上の遅れを許されず、何としても落札に持ち込みたいとしているということでありましたが、この予定工事を公費を抑えられるように屋根の工法変更をした、と新聞報道でされておりましたが、議会の建設委員会でも全員協議会でも何ら説明がありませんでしたが、これは本当に変更したのでしょうか。答えていただきたいと思います。

次に、子供の貧困対策について伺います。経済苦で高校を中退された方が、全国で5,000人超、授業料無償化5年、支援に課題が出てきている、とのこと。義務教育が重い負担で、これはなぜなのかという、保護者の声がたくさん上がってきております。制服、かばん等で中学入学で平均9万円となっています。

佐賀県の武雄市は、今年度から「こどもの貧困対策課」を新設し、ひとり親世帯などへの支援を拡充させるのが目的、とのこと、取り組んでいます。子供の貧困対策については、学校と強力なタッグが必要と思われませんが、学校現場でのこの貧困対策についての取組はどうなっているか伺います。答弁により再々問いたします。

○議長（森志郎君） 高田住民課長。

〔住民課長 高田俊男君登壇〕

◎住民課長（高田俊男君） 小川議員さんの再問のうち、選挙に関しまして御答弁をさせていただきます。

議員さん御指摘のとおり、現在、投票率の低い藍住町といたしましても、商業施設に共通投票所を設置することによりまして、投票率の向上は見込まれると思われ。しかし、先ほども申しましたが、システムの導入に当たりまして、国の補助はあるとは申しましても、600万円余りの費用が必要だと考えておるところでございます。

また、人員につきましても、通常の住民課業務を行いながら、共通投票所へ職員

を派遣するというなどの課題もございまして、費用対効果も含め、慎重に対応してまいりたいと考えております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（森志郎君） 友竹副町長。

〔副町長 友竹哲雄君登壇〕

◎副町長（友竹哲雄君） 小川議員さんの再問にお答えしたいと思います。

新聞報道で、屋根の一部を変更したというような報道が確かにされておりました。私のほうの説明で受けておるものにつきましては、特別委員会でも議員の皆様方にお示しをいたしましたように、屋根について、アールが掛かっておりました。その裏側の骨材についてもアールが掛かった部材を使っております。その裏側の骨材を直線部分の骨材に変更したというふうなことで、軽微な変更でございまして、建築確認等に影響を及ぼすような変更ではないと聞いております。以上です。

○議長（森志郎君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは小川議員の質問のうち、子供の貧困対策で学校現場での対応ということで、御答弁申し上げます。

児童生徒に対する経済的支援については、小中学校の準要保護世帯への就学援助費の支給によって、給食費を無料としており、学用品費、新入学用品費、修学旅行費についても補助を行っています。平成28年6月1日現在、児童生徒数が3,134人中、就学援助を受けている生徒は415人、13.2%となっております。また、平成27年度においては、給食費として、約1,955万円、学用品費等で、約1,559万円を支出しております。

また、幼稚園の授業料については、低所得世帯、ひとり親世帯などに対して、負担軽減措置を行っており、平成27年度では、約1,582万円の負担軽減を行っています。以上、御答弁いたします。

○議長（森志郎君） 小川幸英君。

●3番議員（小川幸英君） 先ほど、友竹副町長より、ちょっと変えたという答弁ありましたが、やはりこの前、全員協議会をしたのであれば、その場でちょっと言ってくれたらええ問題で、町民の方に聞かれた場合、新聞に載って聞かれた場合、そんなん知らんやいうんでは、やっぱり議員としておかしいんでないかと思われまので、また、次にありましたら説明はよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（森志郎君） 以上で、通告のありました4名の一般質問は終わりましたので、これを持ちまして一般質問を終了いたします。お諮りいたします。議案調査のため6月15日から6月22日までの8日間を休会としたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、6月15日から6月22日までの8日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、6月23日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午後1時53分散会

平成28年第2回藍住町議会定例会会議録（第3日）

平成28年6月23日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	平石 賢治
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	森 彪
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 主査 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
教育長	和田 哲雄
理事（総務課長事務取扱）	矢野 博俊
理事（福祉課長事務取扱）	三木 慶則
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	中野 孝敬
企画政策課長	柿内 直子
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	森 伸二
社会教育課長	奥田 浩志
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	石川 洋至
建設課長	近藤 孝公

経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

議事日程（第3号）

- | | | |
|-----|--------|--|
| 第1 | 議第33号 | 平成27年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第2 | 議第34号 | 藍住町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第3 | 議第35号 | 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第4 | 議第36号 | 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第5 | 議第37号 | 藍住町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正について |
| 第6 | 議第38号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について |
| 第7 | 議第39号 | 藍住町職員の退職管理に関する条例の制定について |
| 第8 | 議第40号 | 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について |
| 第9 | 議第41号 | 公共下水道（A7-2期）南部支線管渠工事（第3工区）の請負契約の締結について |
| 第10 | 発議第13号 | 板野警察署の存続を求める意見書 |
| 第11 | 発議第14号 | 議員派遣の件について |
| 第12 | 請願第1号 | 南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書 |
| 第13 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |

平成28年藍住町議会第2回定例会会議録

6月23日

午前10時13分開議

○議長（森志郎君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

○議長（森志郎君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

○議長（森志郎君） これより本日の日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 日程第1、議第33号「平成27年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、日程第7、議第39号「藍住町職員の退職管理に関する条例の制定について」の7議案を一括議題といたします。

これより、上程全議案に対する総体質問を許可いたします。質問のある方は、御発議をお願いいたします。ありませんか。

〔質疑する者なし〕

○議長（森志郎君） ないようですので、これをもって、総体質問を終わります。

○議長（森志郎君） お諮りいたします。ただいま上程されております、議第33号「平成27年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、日程第7、議第39号「藍住町職員の退職管理に関する条例の制定について」の7議案については、十分審議をつくされたこととしますので、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、議第33号「平成27年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、議第39号「藍住町職員の退職管理に関する条例の制定について」の7議案については、

原案のとおり可決されました。

○議長（森志郎君） 日程第8、議第40号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） ただいま、議長から第40号議案「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」、提案理由の説明を求められましたので申し上げます。このことにつきましては、固定資産評価審査委員会委員の岡田弘氏が、6月末日で任期満了を迎えることとなります。つきましては、引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任したく、再任について議会の同意をお願いするものでございます。改めて氏名等を申し上げます。住所、藍住町東中富字東傍示125番地2。氏名、岡田弘氏。生年月日、昭和13年2月2日。選任年月日は、平成28年7月1日であります。

以上、よろしく御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森志郎君） 議第40号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、議第40号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」は、住所、藍住町東中富字東傍示125番地2。氏名、岡田弘氏。生年月日、昭和13年2月2日を選任同意することに決定いたしました。なお、選任年月日は、平成28年7月1日であります。

○議長（森志郎君） 日程第9、議第41号「公共下水道（A7-2期）南部支線管渠工事（第3工区）の請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） それでは提案理由の説明を申し上げます。第41号議案「公共下水道（A7-2期）南部支線管渠工事（第3工区）の請負契約の締結について」は、6月17日に入札を行い落札者が決定いたしましたので、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号、及び議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。内容を申し上げます。1. 契約の目的、公共下水道（A7-2期）南部支線管渠工事（第3工区）。2. 契約方法、指名競争入札による契約。3. 契約の金額、5,378万4,000円。うち、取引に係る消費税及び地方消費税額、398万4,000円。4. 契約の相手方、住所、徳島市北田宮4丁目6番76号。株式会社、大日。代表者、代表取締役、山口裕史。5. 工期、藍住町議会の議決のあった日の翌日から、平成29年1月20日まででございます。

よろしく御審議をくださいまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森志郎君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。

この間、議事の都合により、小休いたします。

なお、議案の補足説明につきましては、要点を分かりやすく説明してください。

午前10時22分小休

〔小休中に賀治下水道課長、補足説明をする〕

午前10時23分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、質疑に入ります。何か質疑ありませんか。

〔質疑する者なし〕

○議長（森志郎君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔討論する者なし〕

○議長（森志郎君） 討論なしと認めます。

これから、議第41号「公共下水道（A7-2期）南部支線管渠工事（第3工区）の請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、議第41号「公共下水道（A7-2期）南部支線管渠工事（第3工区）の請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（森志郎君） 日程第10、発議第13号「板野警察署の存続を求める意見書」を議題とします。

事務局長に議案を朗読いたさせます。

◎議会事務局長（大塚浩三君） （議案朗読）

○議長（森志郎君） 提案理由の説明を求めます。

永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） 議長から提案理由の説明を求められましたので、発議第13号「板野警察署の存続を求める意見書」を読み上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

板野警察署の存続を求める意見書、徳島県警察本部では、今後ますますスピード化、広域化に拍車がかかる事件事故に対し、迅速、的確に警察活動を展開するためには、治安情勢や管内状況の変化を敏感にとらえ、柔軟で強靱な組織体制を再構築していく必要があるとのことで、新たな「管轄区域の見直しと組織体制の再編計画」の大綱方針を定め、具体的計画を策定しているとのことである。この方針の中には、管内人口の増加や大規模店舗の進出などにより、治安情勢が大きく変化している板野警察署も含まれているようである。

板野警察署の管轄区域は、藍住町、板野町、上板町であり、少子高齢化社会の中で、県下でも数少ない人口増加の区域である。また、徳島自動車道の藍住インターチェンジ、高松自動車道の板野インターチェンジ及び2つのインターチェンジを結ぶ県道の利用者は年々増加しており、さらには、当区域を東西に走る県道松茂吉野線の沿線並びに北環状線には、大型量販店舗が進出し、活発な経済活動が展開されており、地元住民をはじめ、徳島県下をも衛星的に広く包括した交流人口はますます増加しているのが現状である。

また近年は、高齢者を中心に大きな被害が発生している特殊詐欺、携帯電話の普及及び高速インターネット網の整備等に伴うサイバー関連犯罪など、新たな犯罪についても危惧されている。

このような中、「板野警察署と徳島北警察署の統合」は、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすものであることは間違いなく、果たしてこれまで以上に確実に治安が維持できるのか、大きな不安を抱かざるを得ない。

昭和45年に板野警察署が設置されて以来、長い歴史の中で地域住民と信頼関係を構築し、住民の生活安全や交通安全はもとより、健全な地域活動を確保するなど、地域安全の総合機関として一翼を担っていただいているところであり、当署の使命と役割は重大である。今後も、治安のよりどころである署として、地域住民の生活を守っていただきたく、板野警察署の存続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年6月23日。送付先、徳島県知事、飯泉嘉門殿、徳島県警察本部長、鈴木信弘殿、徳島県議会議長、嘉見博之殿。板野郡藍住町議会。

以上、議員各位の賛同を得まして、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森志郎君） ただいまの説明にもありました、発議第13号については、板野町議会と上板町議会においても、「板野警察署の存続を求める意見書」を徳島県知事、徳島県警察本部長、徳島県議会議長あてに提出しており、当議会におきましても、全員協議会での協議により、総務文教常任委員会委員長より提出されておりますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思います。

これに異議ございませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、「板野警察署の存続を求める意見書」については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書については、速やかに関係機関へ送付をいたします。

○議長（森志郎君） 日程第11、発議第14号「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、発議第14号「議員派遣の件について」は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

○議長（森志郎君） 日程第12、請願第1号「南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書」を議題とします。

3月議会において建設産業常任委員会に付託し、継続審査となっておりました「南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書」について、建設産業常任委員会から審査結果の報告書が提出されております。

平石建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

平石賢治君。

〔11番 平石賢治君登壇〕

●11番議員（平石賢治君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから建設産業常任委員会に付託されました請願に対する審査の結果を御報告いたします。

3月議会において本委員会に付託され、継続審査となっておりました「南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書」について、6月6日に開催した本委員会において審査いたしましたので、審査の結果を御報告いたします。

請願要旨としては、「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき南小グラウンド周辺の大樹10本の指定を願うとのことではありますが、同法第二条第3項第四号において、国又は地方公共団体の所有又は管理する樹木は、同法の適用はしないとされており、本件については、藍住町所有の土地にある藍住町所有・管理の樹木であることから、同法の規定に基づく「保存樹木」にはなり得ないと考えられるため本請願は、不採択とすべきものと決定いたしました。

なお、町からは、「今回、グラウンド西側にある樹木の伐採の計画に至ったのは、台風襲来時において枝が折れ、西側に隣接する住宅地の家屋の屋根に枝が落ち所有者に御迷惑を掛け、また西側町道上にある電気線にかかる事態となり、一時的ではあるがグラウンド西側の町道を通行止めにしなけりばならなかつたこともあり、台風襲来等強風時において、非常に危険な樹木となっていることから伐採を計画したものである。

しかしながら、請願理由を鑑みれば、残りの樹木を直ちに伐採することは、必ずしも適当でないと思われる。

よつて、今後は台風襲来等の強風により、公益性を損なう事態が危惧される場合には、枝打ち等を行い、それによつても事態が解消されない場合には、伐採の要否

について再度検討したいと考える。」との説明がありました。

以上、「南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書」に対する審査の結果であります。平成28年6月23日。建設産業常任委員会、委員長、平石賢治。

○議長（森志郎君） ただいまの報告のとおり、建設産業常任委員会に付託されました請願は、不採択との報告がなされておりますが、これより、会議規則第43条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は御発議を願います。ありませんか。

〔質疑する者なし〕

○議長（森志郎君） 質疑がありませんので、議事を進めます。

これから、討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（森志郎君） ないようですので、次に、原案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

〔討論する者なし〕

○議長（森志郎君） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号「南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書」を採決します。この採決は、起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は不採択です。

請願第1号「南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書」を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔起立者なし〕

○議長（森志郎君） 起立者なしです。したがって、請願第1号「南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書」は、不採択することに決定しました。

○議長（森志郎君） 日程第13、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

お諮りいたします。本件は、お手元にお配りいたしました意見のとおり、渡邊章氏については、適任であるとの答申をいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、お手元にお配りいたしました意見のとおり、答申することに決定しました。

○議長（森志郎君） 最後に、議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査の申出について議題といたします。

継続調査申出について、議会運営委員会、総務文教常任委員会、建設産業常任委員会、厚生常任委員会、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業特別委員会、防災対策特別委員会、議会だより編集委員会から、それぞれ、お手元に配布のとおり申出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会及び各委員会からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することについて異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○議長（森志郎君） ここで、議会閉会前の御挨拶を石川町長からお願いいたします。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長(石川智能君) 6月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。去る、6日の開会から本日までの18日間にわたり、提案申し上げました議案につきまして、十分御審議をいただき、本日、追加提案をいたしました議案を含め、全議案を御承認いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

またこの間、一般質問等におきまして、議員各位からは、行財政をはじめ、福祉、教育、防災など幅広い問題に関しまして、貴重な御意見、御提言を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げます。今後も議会をはじめ、町民の皆様の御理解をいただきながら、住民福祉の向上のため、行政の執行に努めてまいりたいと存じますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、本日の本会議前にも御報告申し上げましたが、(仮称)藍住町文化ホール

等複合公共施設建築工事については、3度目の入札も不調となったところでございます。つきましては、この後の議会全員協議会において、御説明を申し上げたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

これから本格的な夏を迎えてまいります。どうか御自愛をいただきますよう、お願い申し上げますとともに、皆様の御健勝をお祈りいたしまして、閉会の挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（森志郎君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。したがって、会議規則第8条の規定により、本日で閉会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、平成28年第2回藍住町議会定例会を閉会することに決定いたしました。議員、理事者各位には、御協力を賜り、誠にありがとうございました。これをもちまして閉会いたします。

午後10時41分閉会

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長 森 志郎

会議録署名議員 安藝 広志

会議録署名議員 鳥海 典昭